

人工知能戦略専門調査会（第7回） 事務局説明資料

2026年10月26日

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
人工知能政策推進室

日本成長戦略会議（第8回）（令和8年10月1日）総理発言（抜粋）

- 年末までに策定する『日本成長戦略実行計画』におきましては、今後5年間の「国内投資」の道筋と共に、複数年度で、達成すべき目標、必要な予算額、期待する効果や、支援対象企業の投資・販売・技術開発などに基づく「勝ち筋」を切り拓いていく方策についても明らかにしてください。
- 城内大臣は、「足元の収益源」「今後の稼ぎ頭」「経済安全保障の強化」など類型ごとに、持続的な「成長の好循環」実現のため、「集中投資期間」に特に注力すべき「重要項目」を明確化し、日本成長戦略会議で報告をしてください。
- 複数年度で十分な財源を確保することで、複数年度にわたる大規模かつ計画的な公的支援にコミットし、投資の予見可能性を高めるため、別枠管理される特別会計を設置します。
- 来年度予算から政策を実行するため、関係大臣は、必要な法的措置等の検討を加速してください。
- **高性能A Iの社会実装は、我が国の成長戦略実現に不可欠です。**
古川大臣は、赤澤大臣・中司大臣と共に、年末までに
 - ① **信頼できるA Iで社会全体を駆動するA Xの具体像、**
 - ② **A Xに対応した規制・制度改革を進めるための原則、**
 - ③ **社会実装を加速するためのアクションプラン****をまとめてください。**
- 各省庁においては、『実行計画』策定に当たっては、戦略17分野、8つの横断的課題、それぞれの重点課題に取り組むための責任体制を明確化してください。
- また、政務三役は、17分野の重要投資プロジェクトの現場に積極的に赴き、国内投資の進捗をしっかりと把握し、政府支援の費用対効果の向上につなげてください。

第1回「A I・デジタル改革推進会議」（令和8年10月22日）木原官房長官発言（抜粋）

- 本日の議論を踏まえ、①A Xの具体像、②A I・デジタル改原則、③A X社会実装の加速化、この3点を、特に優先的に進めるべき事項として、年末までに「中間整理」のかたちで取りまとめることとしたいと思います。
- また、「A I ガバナンスの強化」など、残された論点についても、年明け以降速やかに具体化し、関連する計画等の改定につなげていきたいと思います。
- そのため、関係大臣には、以下の点をお願いします。
- まず、A Xの具体像について。古川大臣は、2030年時点のA Xが実現された行政、産業、暮らしの姿などの具体像を年末までに明確化するとともに、「信頼できるA I」の確立に向けたA I法を含む関連法制度の見直しや、A I S I（A I セーフティ・インスティテュート）の更なる機能強化を進めてください。
- 次に、規制・制度改革について、であります。古川大臣は、「A Xに対応した構造改革を進めるための原則」、これを年末までに策定してください。
古川大臣と中司大臣におかれては、関係大臣とも連携し、A Iと「人」のベストミックスの実現に向けた規制・制度の整備を、府省庁の垣根を越えて速やかに進めてください。
また、各府省庁による「アナログ規制の見直し」の再点検も含め、法制度検証・改革担当の観点から、山下大臣と連携して進めてください。
- A Xの社会実装について。赤澤大臣は、年末までに、A X実装を加速する、即効性のあるアクションプランを取りまとめ、速やかに、人手不足問題の緩和と成長戦略の実現を図ってください。
- その際、古川大臣と連携して、フィジカルA I・A I ロボットなどの日本の強みを確固たるものとする具体策の検討を進めてください。
- また、古川大臣は、関係大臣と連携し、自動運転を始めとする公共や準公共分野のA Xの方策を、順次具体化してください。
- 以上を中心として、関係大臣は、年末の「中間整理」に向けて、効果的なA X・D Xの推進方策の検討加速をお願いいたします。

- 我が国は人口減少による構造的な供給力不足に直面し、従来の供給構造を続ければ、社会経済の維持が困難になるおそれ。
- その中で、AI・デジタル改革は、業務の効率化や個別の規制改革にとどまらず、日本社会の供給構造そのものを作り変えるものであり、「成長投資」として国際競争力を高めるとともに、様々なリスクや社会課題に対し、官民が手を携え先手を打って行う戦略的な投資としての「危機管理投資」でもある。
- AX社会の実現に向けて、デジタル行財政改革会議を「AI・デジタル改革推進会議」に発展的改組。AI本部、AX実装大臣、規制改革本部と密接に連携し、AX・DX実行の司令塔として、信頼できるAIで社会全体を駆動するAXの具体像を示し、AXに対応した構造改革を進めるための「AI・デジタル改革原則」に基づいた規制・制度改革を断行し、アクションプランを定め、AX社会実装を加速。
- さらに、フロンティアAIの急速な進展や、AIエージェントの普及、AI覇権競争の激化など、AIを巡る環境は日々変化。社会実装を進める大前提として、AI技術の急速な進展に伴うリスクに正面から向き合い、適切に制御することでAIによるリスクを最小化。

論点1. 信頼できるAIで社会全体を駆動するAXの具体像

- ・ 2030年時点での行政、産業、暮らし、危機管理の姿
- ・ 「信頼できるAI」の担保
- ・ AIと産業や行政等との融合のあり方
- ・ 社会全体を駆動するための共通基盤
- ・ 人とAIの協働のあり方
- ・ AXの進展に対する評価のあり方

論点2. 「AI・デジタル改革原則」に基づく規制・制度の整備

- ・ AI・デジタル改革原則の策定
- ・ AXに対応した規制・制度改革の具体化
 - ・ 人によることを前提とした規制（士業等国家資格等）の横断的整理
 - ・ AIを用いた行為の責任分界・被害救済、代理行為等に関する整理 等

論点3. AX社会実装の加速

- ・ 医療・介護・建設・運輸等におけるAX社会実装加速のアクションプラン
- ・ バータカルAI／AI・ロボティクス戦略のロードマップ
- ・ 公共領域・準公共領域のAXの方向性と重点的な取組
 - ・ 「源内」大規模実証
 - ・ 自治体AX
 - ・ 自動運転社会実装加速 等

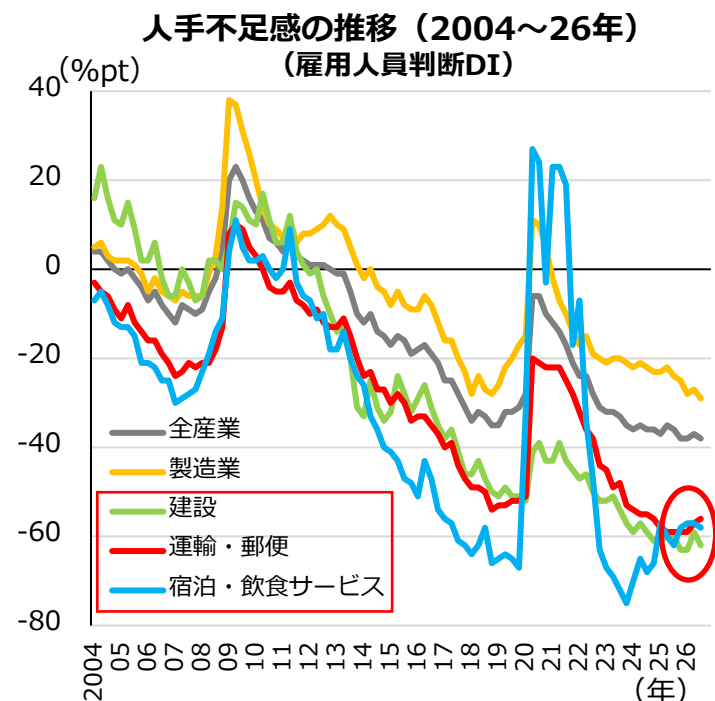
論点4. AIガバナンスの更なる強化

- ・ 「責任あるアジャイル・ガバナンス」の下、機動的に対応
- ・ AIがもたらし得る悪用、予期しない挙動、社会的なリスクを踏まえ、AIエージェントのシステム全体での安全性を確保していく観点から、①ハーネス、②ID認証、③ガードレール、④権限管理、⑤評価、⑥監査ログなど、適切な対策の考え方を整理し、信頼できるAI実装を推進
- ・ 現行のAI法を含むAI開発・活用関連制度の見直し・強化に着手

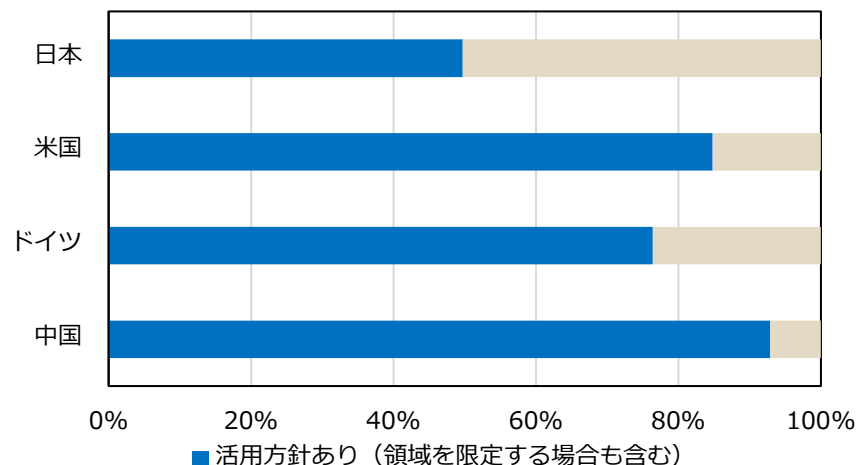
論点5. AX社会実現に向けた横断的課題への対応

- ・ データ、システム、自治体のAI-Ready化
- ・ AI・デジタル人材の確保・育成

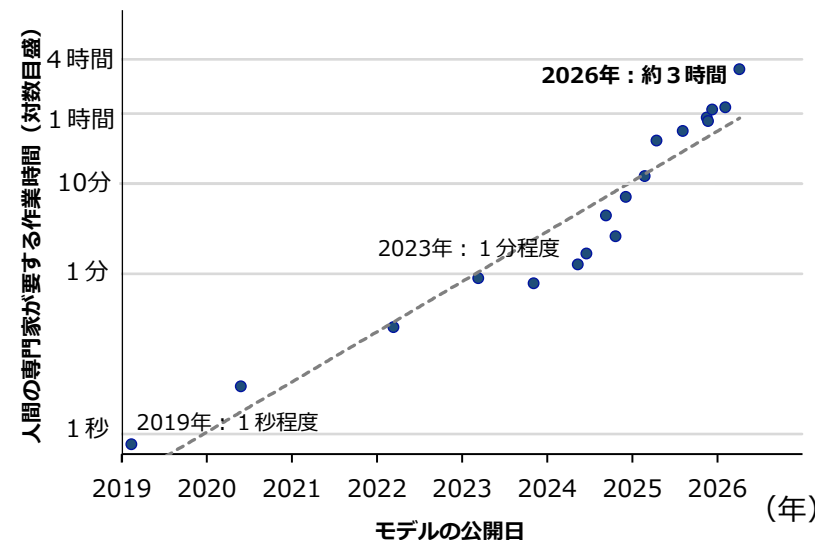
- ◆ 我が国は人口減少による構造的な供給力不足に直面し、従来の供給構造を続ければ、産業の国際競争力低下や、公共サービスを提供できなくなるなど、社会経済の維持が困難になるおそれ。
- ◆ 「人手不足」によるこうした危機は、AIによって生産性向上を図るチャンスでもあり、徹底したAXの社会実装によって我が国が飛躍する可能性。
- ◆ AI・デジタル改革は、業務の効率化や個別の規制改革にとどまらず、日本社会の供給構造そのものを作り変えるもの。信頼できるAIで社会全体を駆動するAXの具体像を示し、AXに対応した構造改革を進めるための「AI・デジタル改革原則」に基づいた規制・制度改革を断行し、アクションプランを定め、AX社会実装を加速することが求められている。



企業における生成AIの活用方針策定状況（国別）



AIの性能の向上
（AIエージェントが自律的にこなせる作業の長さ（約7か月ごとに倍増））



（備考）左図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」より作成。雇用人員判断DIとは、「過剰」と回答した企業の割合－「不足」と回答した企業の割合。調査対象企業等の見直しを行った2004年以降のデータを使用。企業規模は全規模。
中央図は、総務省「令和7年版 情報通信白書」をもとに作成。「活用方針あり」には、「積極的に活用する方針である」、「活用する領域を限定して利用する方針である」と回答したものの割合を含む。
右図は、「International AI Safety Report 2026 Extended Summary for Policymakers」図3をもとに作成（数値はMETR公開データ）。80%の成功率で完了できるソフトウェア作業の長さ。各時点の最高性能モデルを表示。破線は近似線。

【論点】

- (1) 2030年時点での行政、産業、暮らし、危機管理の姿
- (2) AIと産業や行政等との融合のあり方
- (3) 人とAIの協働のあり方
- (4) 「信頼できるAI」の担保
- (5) 社会全体を駆動するための共通基盤
- (6) AXの進展に対する評価のあり方

＜検討の方向性＞

AIを前提として、行政、産業及び国民生活を如何に再構築するか。AIの利活用と社会的信頼を如何に両立させるか。主に以下の事項について検討し、「信頼できるAIで社会全体を駆動するAXの具体像」を明らかにして、AI基本計画の改定に反映してはどうか。

（1）2030年時点での行政、産業、暮らし、危機管理の姿

- ・2030年に国民・現場視点でどう変わっているかを示すべきではないか（例：申請しなくても必要な支援が届く行政、少人数でも事業継続できる産業）。単なるAI導入からAXへの深化のプロセスを整理し、そこから必要な投資や基盤、制度・政策を導きだすべきではないか。

（2）AIと産業や行政等との融合のあり方

- ・行政、医療・介護、教育、製造、建設、物流、農業、防災等の各領域について、分野別のAX設計図（領域別戦略）を描くべきではないか。AX社会実装による人手不足の解消はもちろん、日本の現場力、専門知や信頼性を新たな競争力に転換する戦略を描くべきではないか。

（3）人とAIの協働のあり方

- ・AIにどこまで判断・行動させるのか、AIの判断責任を誰が負うのか、AIの自律度やリスクに応じた実装のあり方を描くべきではないか。

（4）「信頼できるAI」の担保

- ・エージェント型AIを含めた「信頼できるAI」の実装要件として、既存ガイドラインを検証、必要に応じて見直すべきではないか。
- ・フロンティアAI等のリスクに対応し、AI法の見直し含めて責任あるアジャイルガバナンスを如何に推進するか。

（5）社会全体を駆動するための共通基盤

- ・データ連携を可能とし、機微データを安全に扱えるよう、また、AIが提案にとどまらず安全に行動できるよう、データやID、権限管理、API、電子署名・決済、監査ログ、接続性、インフラ等の実装スタックの整備を官民の役割分担の下で如何に進めて行くか。
- ・産業を含む社会全体のAXを進めるため、AI実装人材を始めとする人材の育成・確保政策をどのように推進するか。
- ・AIを前提とした社会の構造変革を踏まえ、人とAIとのより良い関係性を追求し、そのための環境整備を推進するべきではないか。

（6）AXの進展に対する評価のあり方

- ・AIの導入・利用状況に加え、業務時間の削減等の成果を把握するKPIをAI基本計画に位置付け、AXの進展を継続的に評価すべきではないか。

【論点】（1）AXに対応した構造改革を進めるための「AI・デジタル改革原則」の策定

＜検討の方向性＞

AXに対応した構造改革を進めるため、以下のような「AI・デジタル改革原則」に基づいて、今後、AI・デジタル改革を進めてはどうか。

※これまでの「構造改革のためのデジタル原則」に加え、AX観点からの取組を強化するため原則を明確化

① AIを前提とした業務・規制・制度のアップデート

- ・AI技術・サービスの進展を、リスクを含め適時適切に評価し、それに基づいて当事者起点で手続・業務の必要性や人とAIの役割を再定義することにより、人とAIのベストミックスを実現し、限られた担い手の力を最大限生かすとともに国民・事業者の負担を軽減し経済成長に貢献すること。
- ・AIエージェントの活用を含む、信頼できるAIの社会実装を加速させるため、人の行為や書面等の介在を不合理に求めるなどAIの普及を阻害する規制・制度のアップデートや、AIを用いた法律行為・不法行為等の新たな事象に係る現行制度上の適用・解釈の整理などを、技術的観点からの検討を含めて、府省庁横断で進めること（人の行為と比して、有意な先端技術については原則活用）。
- ・AIが力を発揮できるための制度整備とセットで基盤構築を行うこと（例：人とAIの責任分担整理）。

② 責任あるアジャイル・ガバナンス

- ・AI技術・サービスの急速な進展を踏まえ、規制・制度面での対応の迅速化を図ること。
- ・事前の一律規制ではなく、変化を前提としながら、実証と学習を通じてリスクと課題を的確に把握し、継続的に更新していく「責任あるアジャイルガバナンス」を基本とし、多層的なガードレールの整備、重要な判断における人間の関与、継続的な監視といった対策（安全措置）とパッケージで、AI実装を進めること。データに基づくEBPMを徹底し、機動的・柔軟で継続的な改善をスピーディに行うこと。
- ・AI開発（AIサービスの開発を含む）に必要なデータ取得を行うための実証については、安全性の確保等を担保したうえで、全面的に容認することを原則とすること
- ・AI開発・社会実装を加速させること。
- ・その際、AIの関与について国民・事業者が認識し、必要に応じて人による対応や救済を求めることができるようにするなど、信頼の確保に配慮すること。

③ データ・共通基盤のAI-Ready化

- ・法令・行政データ等を機械可読形式（Rules as Code）で整備するとともに、ID・ベースレジストリ・マイナポータル等をAIエージェントが本人関与・代理・追跡可能性を担保しながら安全に参照・実行できる共通基盤として整えることにより、AI開発・活用と相互運用性を確保すること。

④ 戦略的自律性の確保

- ・我が国の自律性を確保したAI社会を実現する観点から、AIの基盤となる機能を特定の国や企業に過度に依存することがないように、国産AIの開発を推進するとともに、海外製のAIを使う場合であっても適切な管理を行い、AIに関する各層全体をパッケージとして、我が国の戦略的自律性・不可欠性を確保すること。あわせて、信頼性の高い日本の技術パッケージとして国際連携・展開を進めること。

⑤ 官民連携・推進体制強靱化

- ・民間企業のUI/UXを活用するなど、ユーザー目線でスタートアップなどの民間の力の活用を図ること。
- ・我が国のリソースを最大限活用して、構造的な供給力不足の中で公共サービスの提供能力を維持・向上する観点から、国・地方の役割を再整理しつつ、AX/DX実装を担いきれない地方公共団体への人的支援やデータ整備・可視化等の支援体制を構築すること。

【論点】

（2）AXに対応した規制・制度改革の具体化

<検討の方向性>

前項の「AI・デジタル改革原則」を踏まえ、以下の事項を中心に、AXに対応した規制・制度改革の具体化を進めてはどうか。

① AIを前提とした規制・制度の整備①（共通的な論点に係る府省庁横断での見直し）

- ・ 共通的な論点を設定し、AIを前提とした規制・制度を府省横断で整備すべきではないか。例えば、「人」による行為・業務を前提とした、いわゆる「業務独占規制」（士業など）とAIサービスの関係性について、「ビジネス分野におけるAI等法務業務支援サービス提供と弁護士法第72条の関係について（令和8年8月法務省）」も参考に、府省庁横断的に整理・明確化を進めるべきではないか。
- ・ 人の行為と比して、AI活用の効用性が高い分野について、これを阻害する規制の見直しを進めるべきではないか。

② AIを前提とした規制・制度の整備②（AIを用いた行為などに係る現行法制度上の取扱いの明確化）

- ・ フィジカルAI等で課題となる責任分界・被害救済の在り方について、自動運転の議論を参考に、検討を更に進めるべきではないか。
- ・ AIEージェント等を用いた意思表示・代理・契約等について、法的論点が顕在化する事例（利用者の意図を超えた契約等）に即し、現行法の適用・解釈等を更に整理すべきではないか。また、安全な取引に必要な権限付与・認証・ログ等技術的論点を検討すべきではないか。

③ データ取得目的のトライアル実証の円滑化

- ・ フィジカルAI等の社会実装に向けた実証事業を円滑化するため、実施が容認される実証実験の基準の明確化等の見直しを進めるとともに、サンドボックス・新事業特例・特区等の規制改革ツールを徹底活用することで、データ取得を優先処置できる仕組みについて検討すべきではないか。

④ 政府内におけるAI駆動開発の推進及びAIの調達の一環としての検討

- ・ 政府情報システムについて、AI駆動開発やAIの調達の在り方の検討を進め、関連のガイドライン等を更に整備するべきではないか。

⑤ AI時代を見据えたオンチェーン金融

- ・ AIEージェントによる取引・決済の自律化を見据え、ステーブルコインの金銭に代わる利用可能性等に係る法令上の取扱いの整理・明確化を進めるべきではないか。

【論点】

- (1) AX社会実装を加速するためのアクションプラン
- (2) パーティカルAI領域別戦略の推進
- (3) AI・ロボティクス戦略の推進
- (4) 公共領域・準公共領域のAXの取組の方向性と重点的な取組

＜検討の方向性＞

人手不足業種におけるAI利用を加速化する集中的な取組をまず進め、現場で活用が進むパーティカルAIを起点にAXを発展させ、その成果をフィジカルAIの開発・活用へとつなげていく。パーティカルAI・フィジカルAIの双方の活用において業務・組織改革を進めるとともに、公共領域・準公共領域のAXの取組の方向性と重点的な取組を推進し、こうした短期から中長期までの一連の道筋を政府の関連する計画等（デジタル重点計画やAI基本計画など）において明確にし、連携しながらAX社会実装の加速に取り組んでいくべきではないか。

(1) AX社会実装を加速するためのアクションプラン

◆社会実装の加速：人手不足業種・中小企業のAI活用の加速

- ・特に人手不足が著しい医療・介護、運輸、建設等の業種について、AI活用を短期的に加速する具体策を早急に講じるべきではないか。
- ・あわせて、中小企業・小規模事業者をはじめとした産業全体へのAI普及を推進すべきではないか。
- ・これらについて、年内を目途に短期的なプランを策定すべきではないか。
- ・短期の加速策と、中長期の領域別戦略とを連動させ、成果を早期に国民に示すべきではないか。

(2) パーティカルAI領域別戦略の推進

- ・パーティカルAI領域別戦略を高度化し、各領域の課題に応じたプロジェクトを組成するとともに、特定分野への先導的な導入を進めるべきではないか。
- ・以下の観点を、各領域におけるAXの実現に向けた道筋として示してはどうか。
 - ①AI需要拡大から供給につなげるサイクル構築：各領域におけるAI利用を広げ（政府調達等）、その需要をAIサービス、基盤モデル、計算基盤等の開発・提供につなげ、国内AI企業の継続的な投資と成長を促しながら、AXを推進すべきではないか。
 - ②領域の特性に応じたAIモデルの活用・改良：行政・産業等の特性に応じ、オープンウェイトモデルの活用・改良を進め、既存システムや現場データとAIを組み合わせた業務改革、各領域に適した独自AIの開発につなげるべきではないか。
 - ③現場データの継続的な利活用：現場の経験・暗黙知を含むデータについて、データの提供・利用条件や機微情報の保護等の課題への対応を具体化することで、AIの開発・改良や業務改善への継続的な活用を進めるべきではないか。

【論点】

- （1）AX社会実装を加速するためのアクションプラン
- （2）バーティカルAI領域別戦略の推進
- （3）AI・ロボティクス戦略の推進
- （4）公共領域・準公共領域のAXの取組の方向性と重点的な取組

<検討の方向性>

（3） AI・ロボティクス戦略の推進

- ・ AIロボティクス戦略に基づき、フィジカルAIの開発、AIロボットやその重要部品の研究開発・量産といった供給側の取組を促進すべきではないか。また、「AIロボティクス実装ロードマップ」を適宜アップデートしつつ、AIロボティクスの中核拠点整備を通じた導入実証や安全性評価、人材育成等に加え、AIロボットの導入・運用といった需要側の取組を促進すべきではないか。
- ・ これらを一体的に支援し、現場データを核とした循環を通じて、需要と供給を同時に拡大すべきではないか。

（4） 公共領域・準公共領域のAXの方向性と重点的な取組

◆暮らし・社会を支える公共・準公共AXの推進

- ・ 特にAXを進める重点領域を定めて、関係省庁と連携しつつ、速やかな社会実装を進めるべきではないか。
- ・ その際、個別の実証を積み上げるだけでなく、社会実装・全国普及までを目指し、その具体的な目標及びその達成期間を含めた工程を作成し、見える化・PDCAを確保すべきではないか。
- ・ 業務・データ・制度・システムを一体的に見直すAX/DXを推進すべきではないか。あわせて、AIエージェント機能を含めたガバメントAI「源内」の大規模実証を進めるべきではないか。また、自治体におけるAX・AIエージェント活用の検討も進めるべきではないか。
- ・ 自動運転の社会実装の更なる推進を検討すべきではないか。

【論点】

- (1) 対応すべき新たなリスクの特定・把握
- (2) AI法を含む関連法制度の見直し

<検討の方向性>

- ・AI法に掲げる「イノベーション促進とリスク対応の両立」を踏まえ、イノベーションやAX実装を推進する観点から、必要なAIガバナンス強化に取り組むことを基本とする。
- ・その際、AIの悪用によるサイバー攻撃等リスクの複雑化・深刻化や、RSI（再帰的自己改善）の飛躍的な進展の可能性も踏まえ、信頼できるAIの実現に向けて、AI法を含む関連法制度の見直しを検討していく。

(1) 対応すべきリスク

- ・AIがもたらし得る悪用（サイバー攻撃等）や予想しない挙動（制御不能）、社会的なリスク（労働市場への影響）に、既存の体制の活用・強化を含めどのように対応すべきか。
- ・サイバー攻撃・バイオ攻撃、自律的な行動など、AIの高度な能力が急速に進展しており、主要国では政府機関がその動向を継続的に評価・把握する取組が進んでいる。我が国においても、こうした評価・把握の在り方を検討すべきではないか。
- ・AIモデルだけに着目したリスク対応ではなく、①ハーネス（AIが動作する実行環境の枠組み）、②ID認証（誰が動いているかの識別）、③ガードレール（許容範囲の逸脱防止）、④権限管理（何をどこまで委ねるか）、⑤評価（能力・安全性の検証）、⑥監査ログ（行動の証跡）など、AIエージェントのシステム全体での安全性を確保していくべきではないか。

(2) AI法を含む関連法制度の見直し等

- ・AI法含む関連法制度について、「責任あるアジャイルガバナンス」の下、AIガバナンス強化の観点から、機動的に見直すべきではないか。
- ・その際、日本のAI開発のイノベーション促進やAX実装を推進していく観点から、こうしたリスクに対して、既存の体制の活用・強化を含め、官民でどのようなガバナンス強化を進めていくべきか。
- ・AI覇権競争が激化する国際環境において、AIガバナンスを強化する観点から、国際連携をどのように進めていくべきか。

【論点】

- (1) データのAI-Ready化
- (2) システムのAI-Ready化
- (3) 自治体のAI-Ready化
- (4) AI・デジタル人材の確保

＜検討の方向性＞

(1) データのAI-Ready化

①法令・行政データのAI-Ready化の推進

- ・ AI・AIエージェントの正確・円滑な活用のため、法令・行政データの機械可読性に関するルール（法令についてはRules as Codeの考え方を含む）を整備・推進すべきではないか。
- ・ より低コスト（AIが少ない処理量で扱える形式）でのAI処理や権利処理ルールを含むデータ整備を進めるべきではないか。

②データ利活用制度の整備・推進

- ・ 改正デジ行法に基づき、国等データを活用した事業計画認定の指針（安全管理・経済安保を含む）を策定すべきではないか。
- ・ 改正個情法においてAI開発を含む統計作成等の特例が導入されたことを踏まえ、ガイドライン等を見直すべきではないか。

③地域の公共サービスの維持に向けたデータ整備・可視化

- ・ 地域の社会インフラ（例：道路・橋梁・水道・消防・ゴミ処理場・斎場等）について、現状を可視化して、持続可能性について地域で判断できる環境（例：政策ダッシュボード）を構築すること等が必要ではないか。

(2) システムのAI-Ready化

◆信頼できる共通基盤等の整備・普及

- ・ マイナポータル・GビズポータルのAIエージェント対応、ベースレジストリの整備・普及を進めるべきではないか。
- ・ 公的証明書等の電子化・高度化で、本人の身元・資格等の検証を可能とし、信頼性を担保した申請等を実現すべきではないか。
- ・ AIエージェントが提案にとどまらず申請・契約等を安全に実行できるよう、本人・組織・エージェントのID・権限管理、既存システムに接続するAPI、電子署名・決済等の実行機能、監査ログを共通機能として整備し、官民・分野をまたぐデータ連携の標準を整えるべきではないか。
- ・ 複数領域への横展開を前提に、現場記録作成や意思決定支援のAIモデル、安全性評価や機微データの安全な連携・利用を支える共通基盤の構築、領域・官民をまたぐAI・データ連携基盤を開発・実証し、成果の共有・再利用を通じて、各領域の課題解決と業務改革・AXを推進すべきではないか。

（３）自治体のAI－Ready化

①自治体のサービス提供能力の確保と国・地方関係の見直し

- ・構造的な供給力不足の下、自治体サービスの提供能力を確保・維持する観点から自治体でのAX/DXを進めるべきではないか。その中で国・地方（都道府県・市町村）間の関係をAI・デジタル時代に即して見直すことができないか。

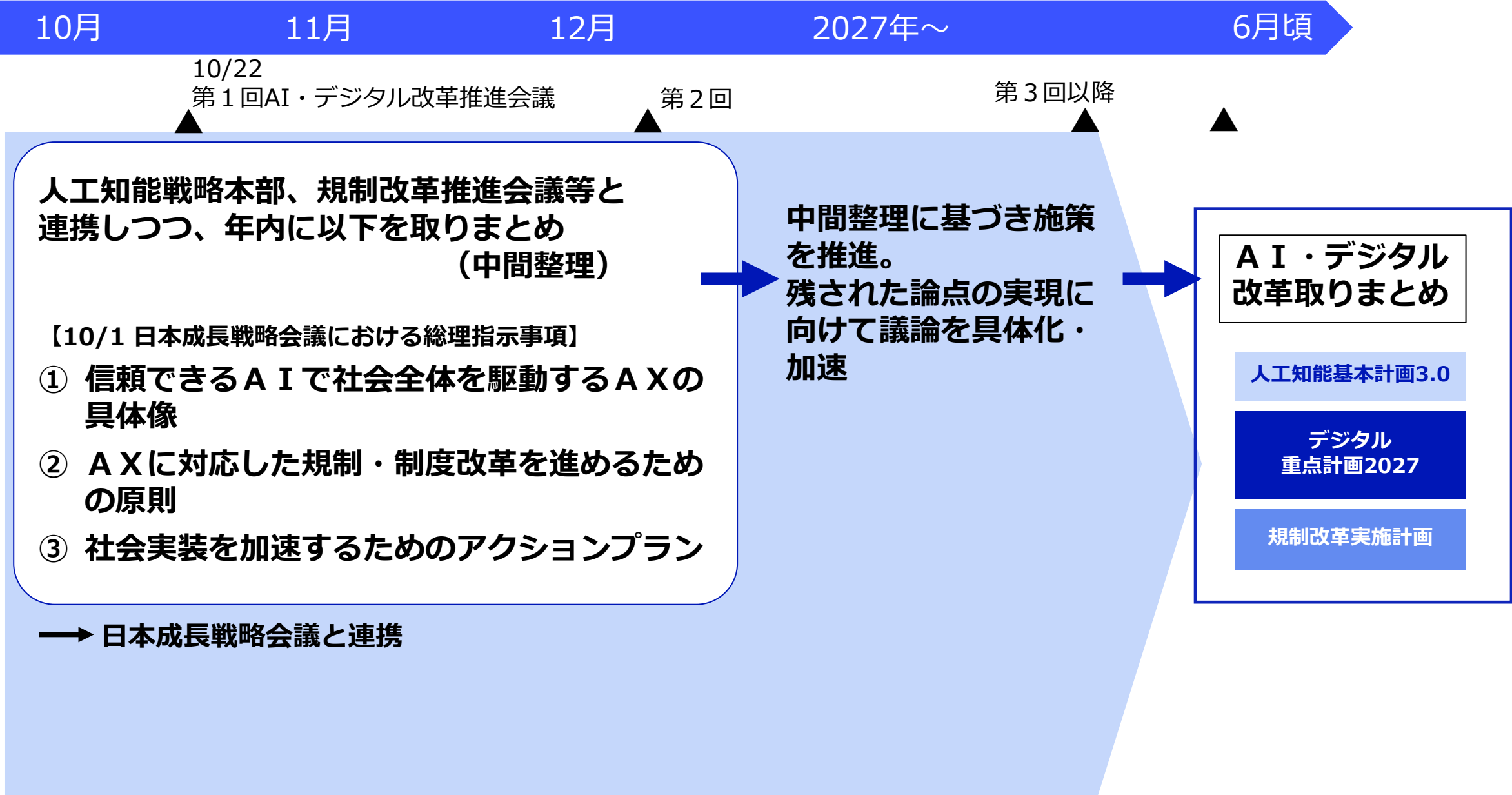
②AX/DX実装・共同利用・人材支援を担う体制の整備

- ・自治体におけるAX/DX実装体制の二極化（予算・「一人情シス」等の制約）に対応するため、自治体が担いきれない機能を支援する体制を検討すべきではないか。
- ・例えば、東京都等の先行事例を参考に、自治体への実装・共同利用・人材支援を担うAX・DX実装支援機能を整備すべきではないか。
- ・その一環として、ガバメントAI「源内」の自治体展開や専門人材の展開・派遣を含む支援体制を検討すべきではないか。

（４）AI・デジタル人材の育成・確保

◆AX社会実現に向けたAI・デジタル人材育成・確保

- ・AIエージェントの普及を含めたAIの急激な進化、サイバーセキュリティの重要性の高まりなど、近年の状況を踏まえた、求められるデジタル人材像（自組織のAX/DXを進める人材と他組織のAX/DXを支援する人材の視点など）はどのようなものか。
- ・急速な技術革新や人材ニーズの変化に対応して、必要なスキルセット等を継続的に見直し、可視化するための仕組みと、これらを踏まえた人材の育成が必要ではないか。
- ・個人が習得・取得したスキル・資格等の可視化・証明など、育成されたデジタル人材が経済社会で活躍する上での課題を整理すべきではないか。



（１） 2030年時点での行政、 産業、暮らし、危機管理の姿

(1) 2030年時点での行政、産業、暮らし、危機管理の姿

- AIの活用を前提に業務・組織やサービスの提供方法を変革するAXにより、現場の負担軽減と生産性向上が進み、人が判断や対人対応、創造的な活動に注力できるようになる。
- 2030年に向けて、限られた人員でも事業や公共サービスを持続・発展でき、一人ひとりの状況に応じた支援が届くなど、行政・産業・暮らし・危機管理の各場面で変化が期待される。

領域	2030年に目指す姿(例)	国民・現場から見た変化(例)
行政	AIが定型業務を担い、職員が判断や住民対応に注力し、申請しなくても必要な支援が届く、質の高い行政	書類確認や情報収集・転記に多くの時間を費やす。 ↓ AIが定型業務を自動処理し、窓口から内部事務までの流れを再構築する。手続きが迅速に進み、職員は複雑な相談や政策判断に注力できる。行政データの連携とAIの活用により、支援を必要とする人を把握し、本人が制度を調べて申請しなくても、一人ひとりの状況に応じた支援が届くようにする。
産業 〈製造の例〉	現場の知恵をAIで生かし、少人数でも高品質なものづくりで成長できる産業	熟練者や個々の企業・工場に知識・データが閉じている。 ↓ 現場の知見と設計・製造・品質等のデータを企業や工程を越えてつなぎ、AIによる品質管理や生産工程の最適化に生かす。AI・ロボットによる作業の自動化や工場の自律制御を進め、生産性と品質を高め、ものづくりの競争力を強化する。
暮らし 〈医療の例〉	AIを軸とした業務・経営改革により、医療従事者が本来の業務に集中でき、誰もが質の高い医療サービスに公平にアクセスできる社会	医療従事者が記録作成等の業務に追われるとともに、医療情報が施設・システム間で分断され、業務負担が大きい。 ↓ AIによる看護記録や診療情報提供書等の文書作成支援、診療支援等を通じて、医療従事者の業務負担を軽減。医師・看護師等が本来の業務に集中でき、患者が安心・安全で質の高い医療サービスを受けられる。
危機管理 〈防災の例〉	AIが被害状況や支援ニーズ等を分析し、被災者に寄り添ったモレ・ムラのない支援が届く社会	情報が分散し、対応が職員の経験に依存する。 ↓ AIが被害状況・交通情報等を分析して現場の意思決定等を支援し、より適切な災害対応につなげ。住民には状況に合った情報が届き、初動から復旧・復興まで一人ひとりの状況に応じた必要な支援が届けられる。

(1) 2030年時点での行政、産業、暮らし、危機管理の姿

- AIを前提とした業務・組織改革（AX）を実現するには、まず各領域の現場でAIが利用され、継続的に活用される状態を広げることが必要。特に人手不足への対応が急がれる領域で実装を加速。**→AX社会実装を加速するためのアクションプラン**
- Claudeの利用統計では、日本では、AI利用はコンピューター・数学、事務等の職業においてグローバル平均と比して高い一方、建築・エンジニア、運輸、飲食等の現場系職業ではグローバル平均と比較して低い。

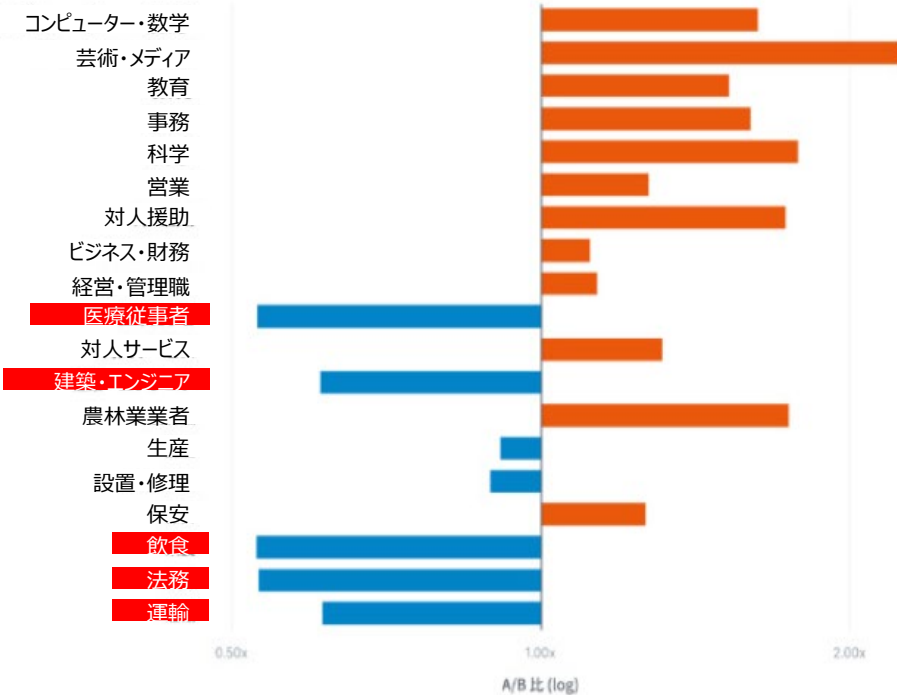
【現状】領域別戦略に関連する業種の生成AI導入・利用状況（2025年）

領域	利用・導入率
製造	30.5%
物流・交通	12.4%
情報通信	46.8%
金融	38.5%
医療・介護・福祉	8.9%
建設	17.7%
教育	20.6%
行政	25.6%
エネルギー	32.3%

【出所】株式会社情報通信総合研究所「企業における生成AI導入の現状と展望」（2025年9月4日公表）図表2を基に内閣府作成。

（注）全国の就業者96,156人を対象としたWebアンケート調査（2025年7月実施）。導入・利用率は、勤務先における生成AIの導入状況について、「全社で導入」「特定の部門・部署のみで導入」「希望者のみ利用」「試験的な検証中」の回答割合を合計したもの。

職業ごとのAI利用度の国際比較（グローバル平均vs日本）

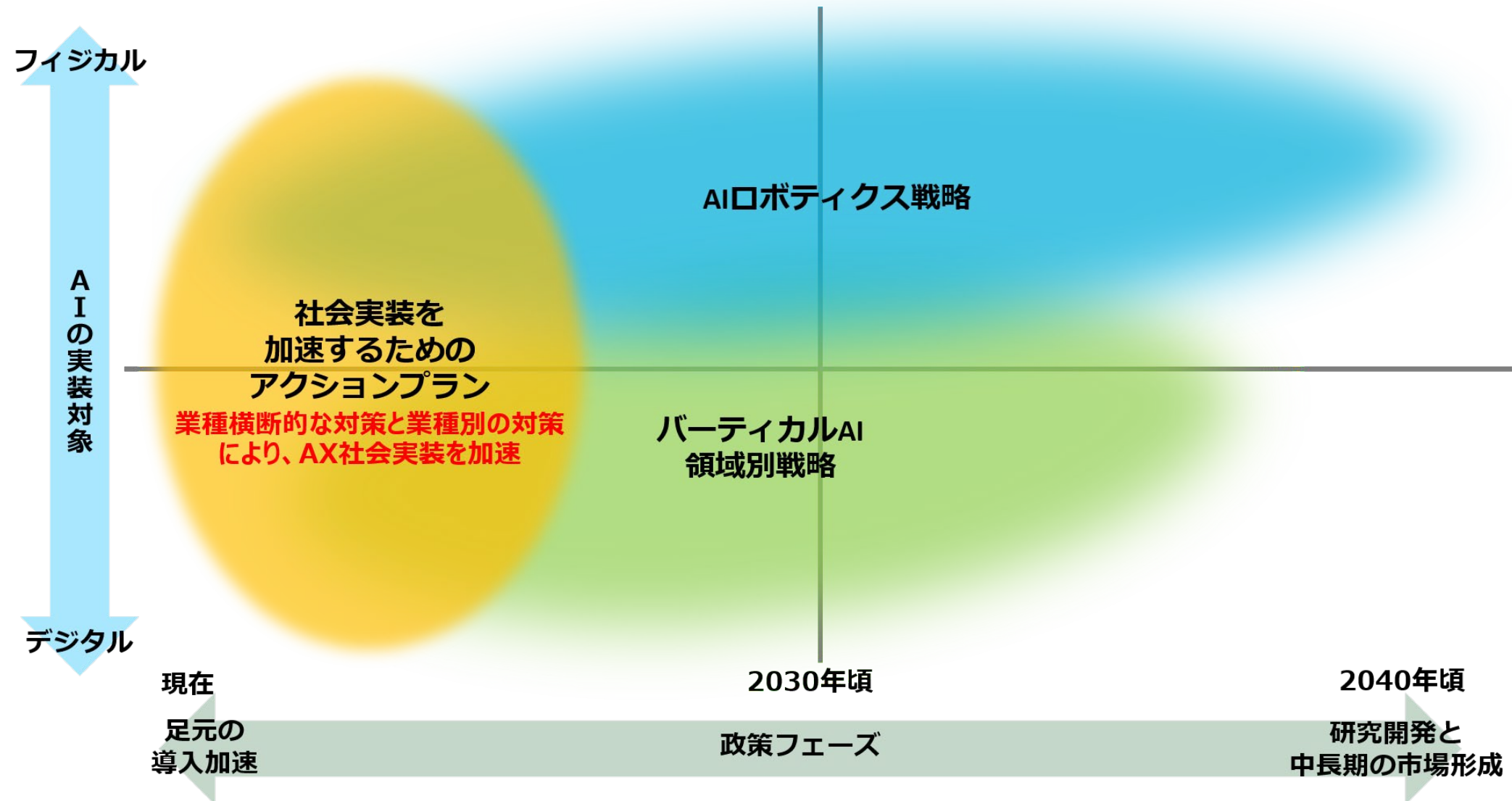


【出所】東京大学松尾・岩澤研究室「Japan AI Index」構築発表資料（Anthropic Economic Index 2026年2月時点データ）を基に経産省作成。

（注）本指標は、匿名化・集計されたClaude利用統計を基礎とした職業別の生成AI利用状況の比較である。生成AIサービス上で観測された利用を捉えるものであり、AI全般の導入実態や生産性向上効果を直接示すものではない。また、職業分類に基づく分析であるため、建設・運輸・医療・介護等の産業全体のAI活用状況を示すものではなく、同一産業内の職種構成の影響も含まれる。

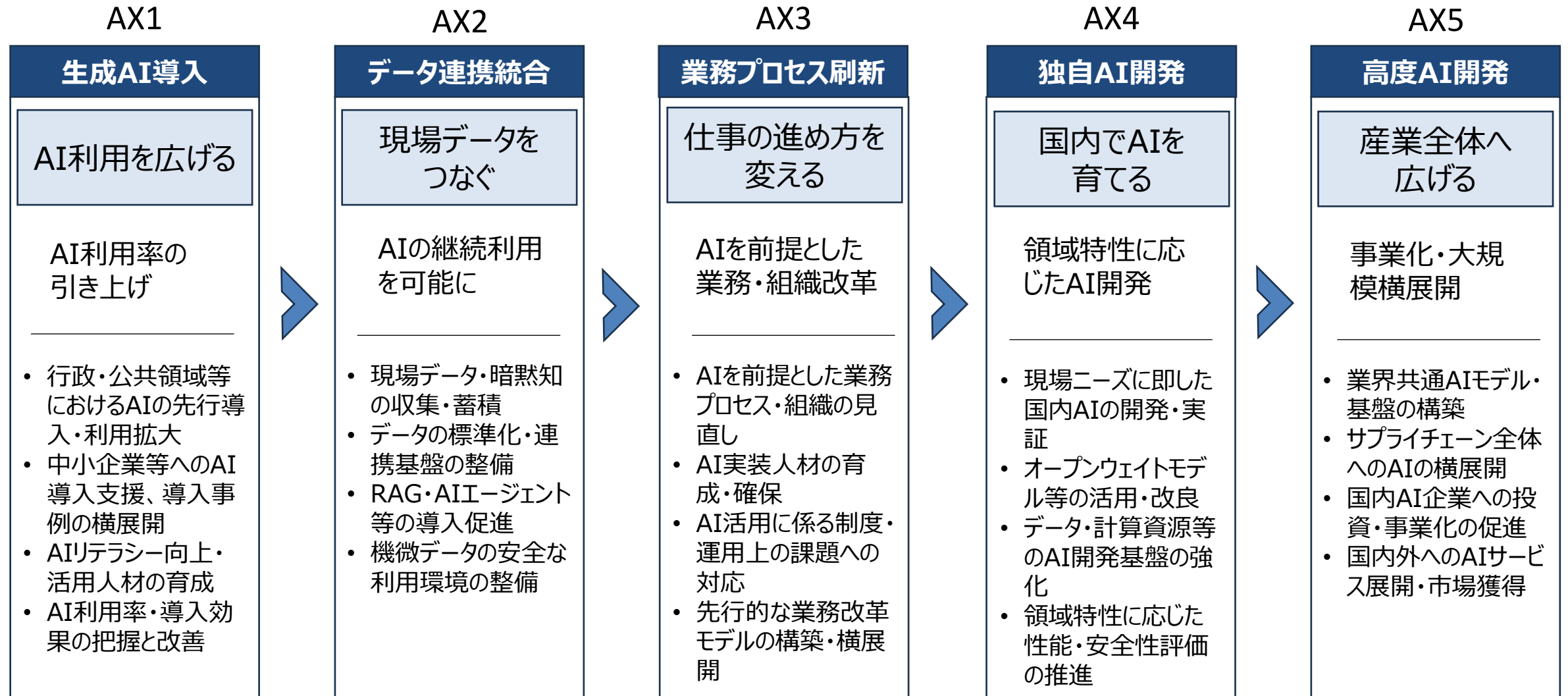
(1) 2030年時点での行政、産業、暮らし、危機管理の姿

(参考) AIに関する政府戦略のカバー範囲 (イメージ)



(1) 2030年時点での行政、産業、暮らし、危機管理の姿

- **AXの実現**に向け、まずはAI利用率の向上を図り、データ連携やAIを前提とした業務改革を推進する。
- さらに、現場ニーズに即したAIの開発・高度化や横展開を促進し、国内AI産業の成長と市場獲得につなげる。



出典:松尾豊「いま必要な成長戦略(下) AIをめぐる3つの挑戦」(日本経済新聞、2026年4月3日)を参考に、内閣府作成。なお、各段階における具体的な施策は内閣府において整理。

(1) 2030年時点での行政、産業、暮らし、危機管理の姿

AX実現に向けた方向性（試案）

方向性①：現場データを継続的に利用できる環境を整える

- ✓ 現場の経験や暗黙知を含むデータを、AIの学習・推論や業務改善に継続して利用できる環境を整備するため、重点用途と利用目的を起点に必要なデータと課題を把握し、収集、提供、利用、更新、現場への還元までをつなぐ仕組みを構築する。
- ✓ 多くの領域における熟練者の知見をAIの開発・改良や業務の見直しに利用できる形で蓄積するため、日常業務や既存システムを活用して記録・更新の負担を抑えつつ、現場の作業・判断の背景、状況や条件等を記録する。
- ✓ データ提供者・利用者が安心して継続的に参加できる仕組みを構築するため、データの提供・管理の負担に配慮しつつ、利用範囲・条件、費用負担、管理責任、機微情報の保護等を明確にするとともに、サービス改善や業務負担の軽減等の成果を提供側に還元する。
- ✓ データの蓄積、AIモデルの改善、現場での利用が継続する仕組みを構築するため、データを各機関が保有したまま安全に連携する方法も含め、既存のデータ基盤やシステムを活用し、各領域の特性に応じた必要な標準化、接続環境、アクセス管理、計算環境等を整える。

バーティカルAI領域別戦略において、各領域の特性に応じたデータの収集・蓄積・提供・利用・更新に係る課題と対応方策を具体化しつつ、領域横断的なデータ連携・秘密計算基盤の構築・実証（内閣府Bridge事業等）

方向性②：領域の特性に応じてAIモデルを活用・改良する

- ✓ 各領域でAIを継続的に利用するため、現場の特性や要件に応じてAIモデルを活用・改良し、既存の業務やシステムに組み込む。
- ✓ 領域に適した独自AIの開発につながるオープンウェイトモデルの活用・改良を進めるため、利用条件等を明確化した上で、各領域の専門知識や現場データを活用した追加学習、既存システムとの連携等を推進しつつ、国内で評価・改良・運用できる体制を強化する。

オープンウェイトモデルの特徴、利用方法、期待される効果及び利用に伴うリスクを整理し、企業・組織が、自らの利用目的と管理能力に応じて、モデルの選択、利用条件の設定及び必要な対策を判断するための基本的な考え方と取組を示す

(1) 2030年時点での行政、産業、暮らし、危機管理の姿

AX実現に向けた方向性（試案）

方向性③：AIの利用需要を国内のAI企業・研究機関等への継続的な投資・成長につなげる

- ✓ 現場でのAI利用を拡大するため、AIの開発者である企業・研究機関等（以下、「開発者」という。）が、現場のAIの利用者と開発・実証段階から連携することで、現場のニーズに即したAIを開発する。
- ✓ AIサービスの改善、AIモデルの高度化や情報流通基盤・データ基盤・計算基盤（以下、「情報基盤」という。）への投資を促進するため、AIサービスの提供者、開発者及び情報基盤の担い手の関係を明らかにし、国内のステークホルダーの強みを生かした事業機会を具体化する。
- ✓ 事業を拡大できる市場を形成するため、類似する課題を持つ企業・研究機関等の連携の推進、情報基盤の共同利用や共通仕様の整備等を通じ、個別の現場で得られた成果を同一領域内や他領域へ展開する。
- ✓ AIの開発力強化だけでなく日本の産業競争力の向上のため、国内の企業・研究機関等が有する現場の知見や専門性を生かし、国内だけでなく国外の需要をも取り込む。



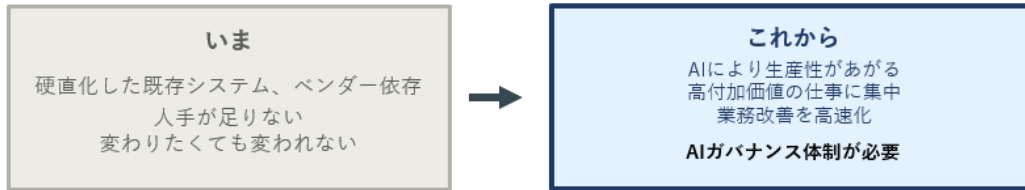
バーティカルAI領域別戦略において、各領域における利用需要の創出・拡大、国内企業・研究機関等の事業機会、開発・設備投資への波及等を検討し、需要の拡大を国内AI産業の成長につなげる方策を具体化

(1) 2030年時点での行政、産業、暮らし、危機管理の姿

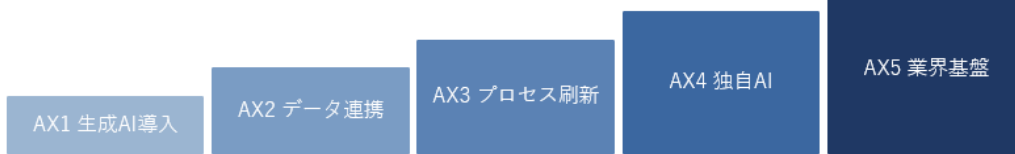
日本成長戦略会議（第8回）（2026年10月1日）松尾豊委員提出資料

AX社会実装：生産性の向上を実現しGDPを最大1.5%押し上げる
既存産業が変化できるようになり、活力を取り戻す

壊す先入観は「日本は変わらない」



AXの階段（全企業が少なくともAX2まで、大企業はAX4-5まで）



人 — 現場を動かす

AX講義・資格を通じて、全国で数十万人規模の実践人材を育成

組織 — 改革で変える

中小企業が活力を取り戻す
大企業はスタートアップとの連携

対価・データ

AI
(モデル・アプリ)

国産のAIテクスタックを育成
Physical AIで世界と戦う

全産業から対価とデータが集まる流れをつくる — 技術的自立と経済安全保障の確保
推論コストと収益性を両立した持続可能なB2Bのサプライチェーンを構築する

今すぐ社会実装を加速

数年後から本格化

アプリ・業務エージェント

各社の業務システムに組み込み、現場の仕事を回す
ここで対価が生まれる

AIロボット

工場・店舗・家庭・…
建設現場、医療・介護、
災害、廃炉、…

パーティカル特化モデル

防衛 — 国がアンカー需要家
長期調達で初期需要を確保

医療
介護

建設

物流
運輸

金融

製造

…

基盤モデル開発

フロンティアモデルへの挑戦。実世界データ収集・実証

クラウド・データセンター・電力

国内で確保・運用できる計算基盤と電力。学習用と推論用を国産クラウドで提供

半導体 — AIチップ

調達の安定化と、国産チップの育成

対価が下の層へ還る

仕組み

仕組みごと世界へ

仕組みごと世界へ教育、活用、ガバナンスモデル
ミドルパワー、グローバルサウスとともに展開
経済圏と仲間を広げる

土台 — 教育と人材

教育(大学・社会人講座) → 人材(現場の非IT人材の戦力化・エンジニア) → 既存産業へ、スタートアップへ → 育った人と資金が、教育と研究に戻る

日本のAI戦略の方向性

変化から成長へ

全体の構想 — サステナブルなAIサプライチェーンへ

AXを徹底的に進めるとともに、国内でサステナブルなAIのサプライチェーンを構築する
人材育成やガバナンスの仕組みとあわせて世界へ

(1) 2030年時点での行政、産業、暮らし、危機管理の姿

A I の導入が雇用・労働に与える影響の実態把握と包括的な対策の検討

- エージェント型 A I やフィジカル A I など、A I 技術は急速に進展し、自律的な業務遂行や実世界での作業への活用などの可能性が拡大。
- 生産性向上、人手不足解消への期待が高まる一方、雇用機会や仕事内容、求められる技能が短期間で大きく変化する可能性も。
- マクロレベルでは、A I 技術によって、大きな雇用の減少が生じている証左は、現時点で示されていない※¹。一方、ミクロレベルでは、米国では、A I への曝露度が高い職種で若年層の採用・雇用への影響を示唆する研究※²がみられるほか、雇用不安等を背景に A I への警戒感も高まりつつある※³。
- 足元では、米国での「ブルーカラー・ビリオネア」への注目や、国内の一部で現場職の賃金上昇、事務職から現場職への転職の動きが見られる。A I によって労働需給が変化していく可能性がある中で、政府として、労働者の希望に応じた円滑な労働移動やリ・スキリングを支援していくことが重要※¹。

⇒関係省庁と連携し、最新の技術動向や国内外の雇用動向を継続的に把握するとともに、**A I の進展に伴う雇用・労働への影響を、代替性と補完性の両面から調査・分析**。その結果を踏まえ**包括的な対策を検討**。

※¹ 厚生労働省「令和 8 年版 労働経済の分析」第 II 部第 2 章（2026 年 9 月 29 日公表）

※² Stanford Digital Economy Lab“Canaries in the Coal Mine? Six Facts about the Recent Employment Effects of Artificial Intelligence”（2026 年 8 月 12 日改訂）

※³ Pew Research Center“Young adults in the U.S. are increasingly wary of AI, concerned it will take jobs”（2026 年 8 月 18 日）

(参考) R8 年度下期、内閣府において厚生労働省と連携のうえ、雇用・労働に関する調査研究を実施

- ・企業/労働者へのアンケート調査等による業界・職種毎の実態把握
- ・職種毎の AI 暴露度の推計及び雇用・賃金への影響の分析
- ・主要各国における最新の分析の調査 等

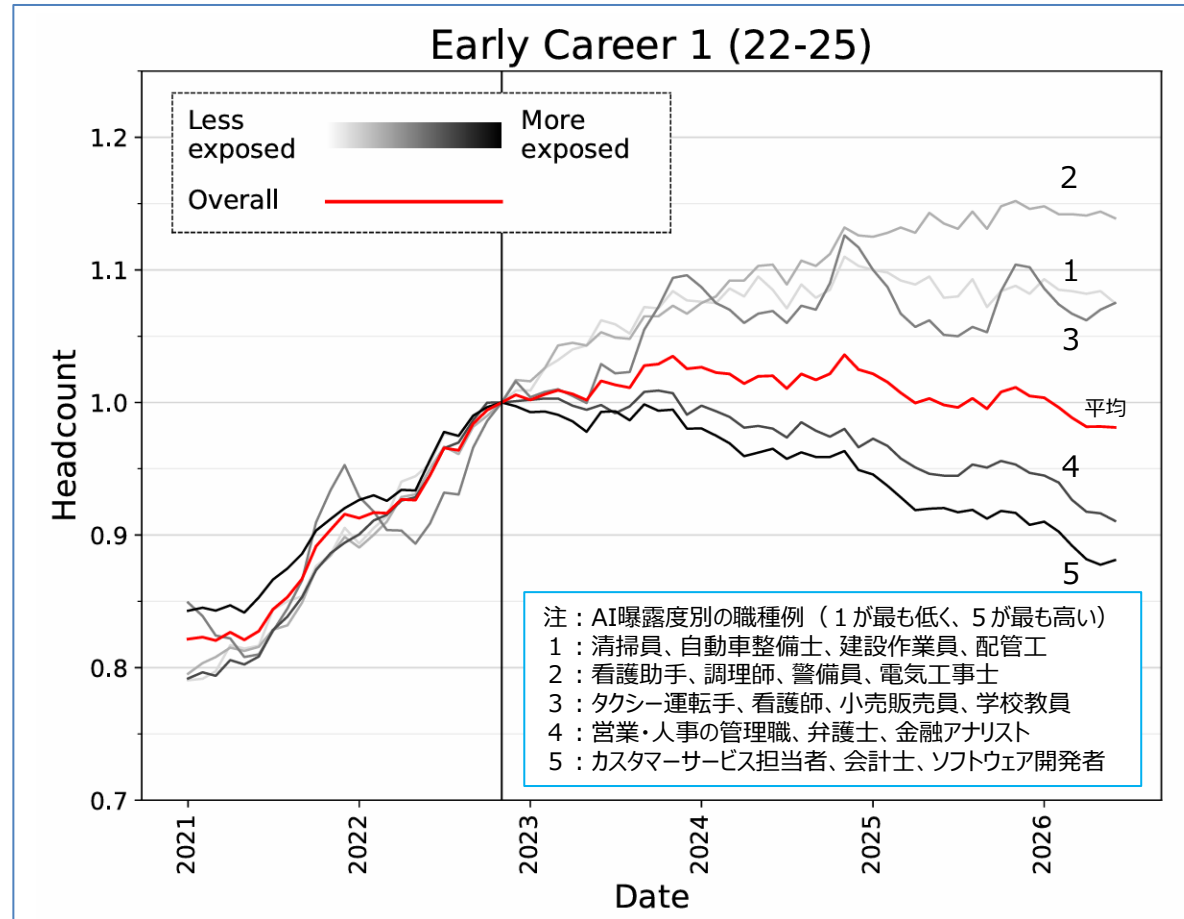
AI 基本計画第 3 章第 4 節（1）③「AI の進展に伴う雇用への影響について、代替性と補完性の両面から調査・分析を行い、その結果を踏まえた包括的な対策を継続的に実施する。」

(1) 2030年時点での行政、産業、暮らし、危機管理の姿

(参考) AIの導入が雇用・労働に与える影響に関する米国の調査結果

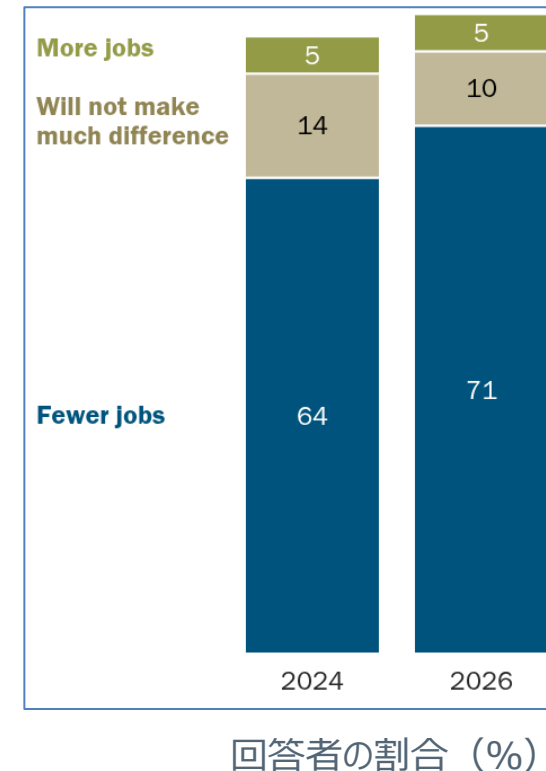
米国：高曝露職の若年者雇用に変化※ 1

22～25歳の労働者について、AI曝露度の高い職種と低い職種の間で雇用者数の動向に乖離が生じていることが読み取れる。(曝露度の高い職種では減少傾向)



米国：雇用減少への懸念が上昇※ 2

AIが人々の仕事を奪うと考える米国人は、2年前より増えている



緑：雇用が増える
薄茶：大きな変化はない
濃青：雇用が減る

注：「分からない」と回答した者（2024年は16%、2026年は14%）または回答しなかった者は、図示していない。

出典：2026年6月22～28日に実施した米国の成人を対象とする調査。

※22～25歳が調査対象。縦軸は、2022年11月（ChatGPT一般公開時）を基準（=1.0）とした雇用者数の変化を示す指数。

※1 Stanford Digital Economy Lab“Canaries in the Coal Mine? Six Facts about the Recent Employment Effects of Artificial Intelligence”（2026年8月12日改訂）よりグラフを引用し、凡例等を挿入

※2 Pew Research Center“Young adults in the U.S. are increasingly wary of AI, concerned it will take jobs”（2026年8月18日）よりグラフを引用

論点

- 2030年を見据えて、A I による課題解決と国力強化を実現する、目指すべき「日本 A X」の具体像はどのようなものか。国民・現場視点で A X の具体像を如何にわかりやすく示せるか。
具体化すべき例：行政手続（申請主義→先回り給付）、災害対応（通報待ち→早期検知・自動初動）
- 特定業種を中心に A I の導入すら他国に遅れている実態を踏まえて、官民でどのような対応を行うべきか。
エージェント型 A I の技術進展をゲームチェンジャーとするためには何が必要か。
- 官民連携で目指すべき、A I 導入から A X への深化のプロセスを、どのように整理すべきか。その際、人と A I の役割分担の整理、仕事と意思決定の変革、人と A I の協働を前提とした組織運営をどう実現していくべきか。人の働き方への影響をどのようにとらえるべきか。
- 行政が「日本 A X」の先導役となるために必要なことは何か。

(2) AIによる産業や行政等の 変革のあり方

(2) AIによる産業や行政等の変革のあり方

第2期 AI 基本計画における AI による産業の変革に関する記載

第3章第2節 AI 開発力の戦略的強化

- データ、モデル、アプリを垂直統合し、暗黙知を含めた現場のデータを活用した**領域特化型システムであるバーティカルAIにより、AIと産業の融合を実現**し、独自の価値を創出する。領域ごとに戦略的に、人材、データを含めたAI基盤への官民投資を促進し、AIの実装能力を共有することで、領域間の連携も図る。我が国が世界有数のバーティカルAIの中核拠点となることを目指す。
- AIに対する投資により、AI産業の成長はもちろんのこと、あまねく産業にAIが実装され、業務や組織の在り方を変えるAXにもつながり新たな付加価値を生む。**既存産業とAIの融合は、産業構造や就業構造の転換を促し、我が国全体での一層の加速度的成長を実現**する。

【具体的な取組】

- 製造業、通信を含めたインフラ、コンテンツ産業、金融、宇宙、海洋、農林水産業等、日本が強みを持つ分野において、AXを促進し、AIと融合した新たなビジネスモデルを創出する。【◎内閣府、関係省庁】

第3章第4節 AI 社会に向けた継続的変革

- 各産業においてAXを進め、**AIを融合させた新たな産業構造を生み出す**。

【具体的な取組】

- 具体像の提示を含め、地域におけるAIインフラを活用した新たな産業の創出や、雇用機会の拡大を図る。【◎内閣府、総務省、経済産業省】

(2) AIによる産業や行政等の変革のあり方

これまでのA I 戦略専門調査会における「A I による産業の変革」に関する委員の皆さまからのご意見

- A I と各産業を掛け合わせて産業の競争力・生産効率性を高めることでG D Pを創出するという発想が重要である。バーティカルA I を掲げる以上、リーガルA I や製薬など分野別A I の世界地図に日本の企業・産業が載るような成果を目標とすべきである。
- A XはA I を単独の産業として育成するだけでなく、A I を活用して既存産業全体の競争力を強化する視点が重要である。これは従来議論されてきたバーティカルA I の発展形に位置づけられる。また、こうした変革を進めるには、各産業との連携に加え、公共・準公共セクターも含め、官民横断でトランスフォーメーションを推進していくことが不可欠である。
- A I 単独ではなく各産業との連携が重要であり、防衛、医療、金融などの重要分野ではユースケースが明確化してきている。これらを起点に、特化型L L M、クラウド、半導体まで含めたA I スタックを垂直統合的に設計する段階にきている。国産に限定せずとも、需要が産業全体を牽引する効果を踏まえ、重点分野のユースケースを明確化し、国を挙げて活用を推進することで、A I 関連産業および連携産業の付加価値創出と変革を支援することが重要である。
- 今後は、政策としてもより解像度を高めた打ち手が求められており、そうしなければリストだけ増えて空回りする可能性がある。さらに、防衛と防災はオペレーションの面で状況が非常に似ており、特にコマンドモデルや運用面では共通性が高く、むしろ最近では防衛分野で議論されている運用・オペレーション面が、防災にそのまま適用できる状況もある。加えて、民間経済で普段から使われているロボティクス技術との連動性も重要で、農業や建築などで使われている技術が、防災・防衛においても有効。こうした観点を踏まえると、バーティカルA I とフィジカルA I の関係性、産業と防災・防衛の接続、そして民と官の役割の整理を含め、より具体的なシナリオを描く必要があると強く感じる。

(2) AIによる産業や行政等の変革のあり方

バーティカルAI領域別戦略 中間とりまとめ (概要)

戦略のねらい：日本の強みである「現場力」をAIで再現し、課題解決と国力強化につなげる
重点領域ごとに「現場で使えるAI」を創り、AX (AIトランスフォーメーション) へ

バーティカルAIとは

■ 領域特化型

製造、医療、研究開発など、現場ごとの業務や判断を最適化

■ 垂直統合

データ、AIモデル、アプリ一体で、専門性等を持つ「使えるAI」

AIモデルとアプリを組合せたサービス展開



◆ バーティカルAIは、現場の暗黙知をデータとして蓄積・活用するため、日本の現場力と高い親和性

□ 導入と開発の好循環：現場の課題を解決しながら、日本独自の価値を創出（海外展開も期待）

（参考）2030年のバーティカルAI国内市場予測は3兆円

□ エージェント型AIの浸透で、AIと産業、行政、研究開発との融合、事業革新が進展

バーティカルAIを軸としたAX (AIトランスフォーメーション)

■ バーティカルAIを軸に、産業・行政の意思決定、業務の進め方を見直す

AI実装能力を強化：人材、モデル、アプリ、データ、計算資源、電力から、制度、政策まで

フィジカルAIも先導：蓄積した現場データを、フィジカルAIが機械・装置を通じて実行

バーティカルAIの開発・実装に向け、官民での重点投資が不可欠

留意点：独自の現場データを扱うバーティカルAIでは戦略的自律性・不可欠性が重要

(2) AIによる産業や行政等の変革のあり方

バーティカルA I 領域別戦略 中間とりまとめ (概要)

領域設定の考え方

官民の限られたリソースを戦略的に投資し、効果を最大化することで、社会全体のAXを実現

市場性：現場力のデータ化・集積と領域特化型基盤モデルの開発・実装により、産業構造改革と国際競争力を強化

公共性：官民連携による、A I の徹底活用を通じて、業務の効率化・負担軽減、サービスの質の向上を実現

戦略性：計算資源、データプラットフォーム、モデル、アプリ等の自律性確保により、耐遮断性と運用能力を強化

1. 市場性を有する領域別戦略：産業構造改革、競争力のあるAIシステムの創出、海外展開の推進

- **製造領域**：AIロボティクスや工場等の自動制御AIに貢献するマルチモーダル基盤モデルの開発とデータ連携手法の確立
- **造船領域**：溶接、塗装、曲げ加工等の造船の主要工程を自動化するAI生産技術システム等の開発・導入
- **物流・交通領域**：物流領域特化モデルの開発と運行管理・遠隔監視・情報管理等に資するデータエコシステムの確立
- **情報通信領域**：通信インフラ等の現場データを連携・活用するバーティカルAIと、AIを支える通信基盤等の整備
- **金融領域**：エージェント型AIやブロックチェーン等を活用した金融ユースケースの創出・横展開の推進
- **創薬領域**：基礎研究から臨床研究、製造工程開発等の創薬の迅速化・高度化に必要なAI駆動型共用自律ラボ等の整備・運用

2. 公共性のある領域別戦略：AIで人手不足を解消、我が国の供給力の維持

- **医療・介護・福祉領域**：看護記録等の文書作成や福祉相談業務の支援等の現場の負担軽減のためのAI開発普及
- **農林水産領域**：農林水産・食品産業の生産性向上のためのAI開発・実装、データエコシステムの構築・開発基盤整備
- **建設領域**：建設機械等の協調領域のデータセット構築とフィジカルAIへの活用による建設施工の自動化・省人化の推進
- **教育領域**：深い学び、多様な児童生徒への対応、教師の働き方改革を実現するためのAIの実装・データ整備
- **行政領域**：ガバメントAIを通じたAIネイティブな業務プロセスへの変革とAI自律性確保、行政データの機械可読性確保
- **エネルギー領域**：災害対応や設備巡視・点検、系統運用等の協調領域におけるAI活用に係る業界内連携の推進

3. 戦略性のある領域別戦略：特定の国や企業への過度な依存を解消

- **防衛領域**：防衛力強化の観点から、データ基盤の強化やAI実装を進め、迅速かつ的確な意思決定を実現
- **警察領域**：匿名・流動型犯罪グループによる犯罪をはじめ、様々な治安課題への対処等のためのAI基盤の整備・運用
- **防災領域**：被災者一人一人に寄り添った支援や応急対応・復旧対策等の方針決定・遂行支援へのAI活用の推進
- **消防領域**：災害現場等の状況を即座に分析し、迅速・的確な判断をAIが支援するための研究開発等の推進
- **サイバー領域**：「Project YATA-Shield」の推進、制御系システム等におけるサイバーセキュリティ対策強化
- **海洋領域**：海洋における異常兆候の自動検知やリスク判断を行える領域特化のAI開発・実装
- **宇宙領域**：地上局を含む宇宙機システム全体の運用を最適化・効率化等、宇宙分野におけるAI活用の推進
- **科学研究領域**：AI for Scienceの波及や国際・産学連携研究の推進、データ共有強化と研究インフラの一体的構築

AI実装能力を共有する観点から、現場記録作成や意思決定支援へのAI活用、AI・データ基盤の開発や実装、担い手育成を省庁横断で加速

（２）AIによる産業や行政等の変革のあり方

AIによる産業の変革：AIを既存業務の効率化ツールとして利用するだけでなく、製品、サービス、研究開発、生産設備及びサプライチェーンに組み込み、産業構造と競争力そのものを変革。

各国における先進的な産業におけるAXの取組事例

国・地域	分類	取組
米国※1	産業	John Deere（農業AX） - 農機にカメラ・センサー・通信機能を搭載し、圃場データを継続収集。 - AIが雑草と作物を識別し、必要な場所에만農薬を散布する「See & Spray」を展開。 - さらに収量予測や農作業の最適化にも活用。
シンガポール※2	産業	DBS銀行（金融AX） 370超のユースケースに1,500超のAIモデルを導入。 - 顧客13百万人超への個別化提案、10ミリ秒未満で高リスク取引を検知する不正対策、社内生成AI「DBS-GPT」等を全社展開し、2024年に7.5億シンガポールドル超の経済価値を創出。
ドイツ※3	産業	BMW（自動車AX） - 工場全体を仮想空間上に完全に再現するデジタルツイン（NVIDIA Omniverse等を活用）を構築し世界30以上の生産拠点で実用化。 - 建設データや3Dスキャンを組み合わせて、仮想空間上での自動衝突チェックや生産ライン・レイアウトの最適化を迅速に行い、生産計画プロセスを効率化。 - 手動生産工程を最適化する人間シミュレーションや、スマート輸送システム向けの周辺マップ自動識別などを導入。
デンマーク※4	産業	Novo Nordisk（製薬AX） - 国の主権AIスーパーコンピュータ「Gefion」（DCAI運営、NVIDIA基盤）を活用。 - 生成AIによる分子設計、単一細胞モデルによる薬剤応答予測、自社文献を学習した生物医学LLMの構築を推進。

韓国AI基本法第19条（人工知能融合の促進）

- 政府は、人工知能産業とその他の産業との融合を促進し、あらゆる分野における人工知能の活用を活性化するため、必要な施策を策定し、推進しなければならない。
- 政府は、人工知能融合製品・サービスの開発を支援するために必要な場合、「国家研究開発革新法」に基づく国家研究開発事業に、人工知能融合製品・サービスに関する研究開発課題を優先的に反映し、推進することができる。
- 政府は、前項に基づき開発された人工知能融合製品・サービスについて、「情報通信振興及び融合活性化等に関する特別法」第37条に基づく臨時許可及び同法第38条の2に基づく実証のための規制特例が円滑に実施されるよう、積極的に支援しなければならない。

【出所】

※1： [John Deere Reveals Fully Autonomous Tractor at CES 2022](#) / [See & Spray on 2025 Hagie STS Sprayers | John Deere US](#) ※2： [Annual Report 2024 – Innovating impactful solutions for our customers](#) / [Ethical & Responsible AI in Banking](#) ※3： [BMW Group scales Virtual Factory digital twins to cut production...](#) | [FindAUseCase.com](#) ※4： [NVIDIA Partners With Novo Nordisk and DCAI to Advance Drug Discovery](#)

(2) AIによる産業や行政等の変革のあり方

AIによる行政の変革：AIを行政の企画立案、意思決定、サービス提供及び執行の各過程に組み込み、データ連携を基盤として行政組織・業務・制度を一体的に再設計、国民一人ひとりに必要な行政サービスを迅速かつ能動的に提供。
その際、行政としての最終的な判断責任、透明性、公平性を確保。

各国における先進的な行政におけるAX事例

国・地域	分類	取組
UAE連邦政府※1	行政	Agentic Governmentへの移行 - 今後2年間で政府部門・業務の50%へのAgentic AI展開方針。 - AIを分析・助言ツールではなく、業務管理、アクション実行、結果評価、継続改善を担う「行政執行パートナー」へ転換。 - 単に「職員が生成AIを使う」段階ではなく、行政サービス、内部業務、意思決定、組織設計そのものをAI前提に作り直す段階。
エストニア※2	行政	完全自動の公共サービス - 住民向け仮想アシスタント「Bürokratt」で行政情報を案内し、必要に応じて窓口職員につなぐ。 - AIエージェントの権限・本人確認・法的行為の扱いを、サービス実装と一緒に設計。 「Reason Reserve」事業（2026～28年）で、本人のAIエージェントに許可を与え、行政への申請や手続を代行させるためのルール・技術を検討し、完全自動の公共サービスを試行予定。
米国※3	行政 (科学)	Genesis Mission 米国エネルギー省（DOE）が主導する国家イニシアチブとして2025年に創設。 世界最高水準のスーパーコンピュータ、実験施設、AIシステム、研究データを統合した「American Science and Security Platform」を構築。 エネルギー、核融合、先端原子力、量子コンピューティング、新材料、生命科学などの国家課題に対し、AIを研究プロセス全体へ組み込む。 AIによる自律実験室（Autonomous Laboratories）やAI研究エージェントを活用し、仮説生成から実験・解析までを高速化。
EU※4	行政 (科学)	Gigafactory 「AI Continent Action Plan」の柱として、研究者・企業向けのAI計算基盤であるAI Factoryを発展させ、最大7か所のAI Gigafactoryの整備を推進。 - Gigafactoryは10万基超の先端AIプロセッサを集積し、数兆パラメータ級の次世代AIモデルの学習を可能とする大規模施設。 - 研究機関・大学・スタートアップ・産業界が共用し、創薬、気候変動、材料開発、宇宙、製造業などのAI for Scienceを加速。 - EUおよび加盟国から最大100億ユーロの公的支援を行い、民間投資を含めて300億ユーロ超の投資を目指す。

【出所】

※1： [Agentic AI for Government Services | The Official Platform of the UAE Government](#) ※2： [factsheet_proactive_government.pdf](#)

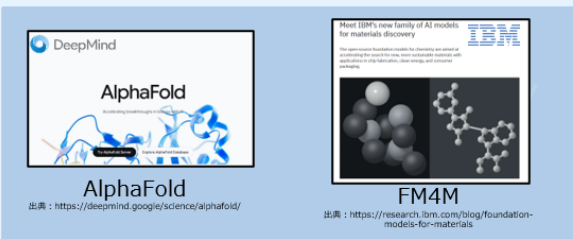
※3： [AI Factories | Shaping Europe's digital future](#) ※4： [The Genesis Mission | Department of Energy](#)

(2) AIによる産業や行政等の変革のあり方

AI for Scienceで創出した科学研究成果を産業へ

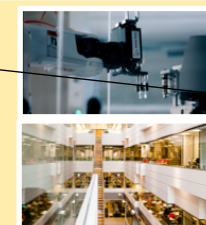
1 AI駆動型研究開発の強化

- ✓ 創業研究のスピードの向上
デジタルツインを活用した個別化医療を実現
- ✓ 革新的マテリアルの迅速な探索・開発



2 研究データ創出・活用の高効率化

- ✓ 大規模なオートメーション/クラウドラボの形成
- ✓ ロボットとAIによる自律実験システムにより、
実験スピードが100倍※以上に向上
※ 数値は海外の先進事例における試算
- ✓ 全国の研究者が高品質・大量な
研究データを創出・活用可能にする



AX3
研究者がAIエージェントと協働し、実験、解析などの研究プロセスを自動・自律化。

AX4
科学研究向けAI基盤モデルやAIエージェントを開発。

計算資源・データの提供
によるAI高度化

AIエージェント等による
各基盤の効率的活用

✓ 世界を先導する研究成果の創出
✓ 研究開発期間を 1/10

研究データの
活用性向上

良質なデータを
生成・蓄積

3 次世代情報基盤の構築

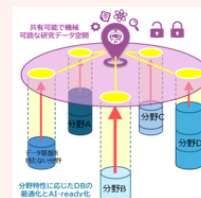
- ✓ 富岳NEXTの開発・整備
共用計算資源の増強及び利便性を向上



- ✓ 認証システムの高度化、共通ポータル整備
AIエージェントの開発・利用



- ✓ 各分野のデータ基盤の高度化と
分野横断的にデータを活用可能な環境の整備



- ✓ データ流通量の増加に対応した
情報流通基盤「SINET」の高度化



AX5
科学研究を通じて開発したAI基盤モデルやAIエージェントを、産業界の領域に応じて改良・事業化。

(2) AIによる産業や行政等の変革のあり方

論点

- 行政、医療・介護、教育、製造、建設、物流、農業、防災等の各領域について、2030年の産業像、重点ユースケース、必要な制度改革や官民投資からなる、分野別のA Xの設計図を描くべきではないか。
- 各産業別のA I テックスタックを構築するべきではないか。領域特化のアプリ、モデル、データ連携基盤の形成、テストベット等のA I 実装環境の整備を如何に実現するか。
- 行政、医療、教育、防災、インフラ等で、政府がA I による変革に向けた初期需要を作るなど、実証から組織全体での導入・実装、産業展開への移行を如何に促していくか。
- 産業や行政の基盤としてのA I 主権を如何に確保していくか。
- 領域別からはじまり、如何に横連携を促し、横断的なA I 産業やA I 人材を育成していくか。

（３）人とAIの協働のあり方

(3) 人とAIの協働のあり方

第2期人工知能基本計画（令和8年7月）での「人とAIの協働の在り方」に関する記載

第1章 基本構想

「利活用」から「開発」への好循環を実現すること、AIのリスクを適時適切に把握し能動的に対応すること、「信頼できるAI」を軸に世界の多様なイノベーションを糾合していくこと、さらに、人とAIが絶えず協働できる社会を構築することに取り組み、「世界で最もAIを開発・活用しやすい国」を探求している。

我が国として、バーティカルAIやフィジカルAIで現場力を一層強化し、産業や行政、国民生活の課題を解決、国力を強化するため、あらゆる組織で、AIを前提として意思決定や業務の進め方を根底から見直す「AIトランスフォーメーション（AX）」を進めていく。社会全体でAXに取り組むことを前提に、人とAIの協働の在り方や、規制及び制度を再設計していかなければならない。

我が国は、「人とAIが協働する社会」の実現に向け、エージェント型AIの登場で高まるリスク、特に働き方や雇用への影響、格差拡大への懸念にも向き合う。人と社会との関係を再定義し、人とAIがどういった役割分担の下信頼を構築するのか、判断責任を始め人が創造すべき価値は何かを探究するとともに、人が人として判断し、行動し、生きるため、社会の枠組みの構築や、創造力、思考力、判断力、適応力、コミュニケーション力などを含む「人間力」の増進に率先して取り組んでいく。

第2章 AI関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策についての基本的な方針

3. AIガバナンスの主導（「AIの信頼性を高める」）

人とAIが協働する社会でAIの利活用と技術革新の好循環を実現する環境を構築するために、AIの適正性を確保するガバナンスを構築する。

4. AI社会に向けた継続的変革（「AIと協働する」）

人とAIが協働する社会を実現するため、産業や雇用の在り方、制度や社会の仕組み等を先導的かつ継続的に変革する。現場にAIを実装していく人材を始めとしたAI人材の育成・確保に加え、人とAIの役割分担を模索しながら、AI社会を生き抜く「人間力」を向上できる環境を構築する。

(3) 人とAIの協働のあり方

第2期人工知能基本計画（令和8年7月）での「人とAIの協働の在り方」に関する記載

第3章第2節 AI開発力の戦略的強化

現実世界を理解して物理的行動を生成するフィジカルAIについては、自動運転、工場やインフラの管理、人との協働を実現する自律型ロボットなどの開発導入を推進する。ロボット基盤モデルの開発能力を強化するため、フィジカルAI基盤モデルを国内で開発する。ロボットOEMの育成、モーター、減速機、センサ、蓄電池等の重要部品の設計を強化し、サプライチェーンも強化する。世界に先駆けてAIロボティクスの社会実装を官民で実現する。

第3章第4節 AI社会に向けた継続的変革

人とAIの協働による新たな社会を追求するため、人が意思決定に対する責任を持ちながら、AIの利活用によって様々な課題を解決していけるよう、エージェント型AIを前提に、社会における制度・枠組みについて抜本的に見直し、判断責任を果たす人的主体性（Human Agency）を中核に「人間力」向上を図る。

(3) 人とAIの協働のあり方

第2期人工知能基本計画（令和8年7月）での「人とAIの協働の在り方」に関する記載

第3章第4節 AI社会に向けた継続的変革

人とAIの協働による新たな社会を追求するため、人が意思決定に対する責任※を持ちながら、AIの利活用によって様々な課題を解決していけるよう、エージェント型AIを前提に、社会における制度・枠組みについて抜本的に見直し、**判断責任を果たす人的主体性（Human Agency）を中核に「人間力」向上を図る。**

※人の責任の在り方には、以下のような考え方が現在議論されている。

Human in the loop：人がAIのタスク実行の流れに直接関与する仕組み

Human on the loop：タスク実行自体はAIに任せつつ、その流れの全体設計や監視は人が担う仕組み

Human in the lead：AIをツールとして統制し、人が意思決定や価値創出の主導権を握る仕組み

【具体的な取組】

(2) AI社会における制度・枠組みの検討・実証

- ① 様々な局面におけるAIの社会実装の実現に向け、**国民の声を聴きながら、既存の規制や制度の点検及び見直しを積極的に行う。**【◎内閣府、関係省庁】
- ② **エージェント型AIの進展も前提としつつ、AI利活用におけるリスクが顕在化し権利侵害や損害が発生した場合の責任分界について、継続的に検討する。**【◎内閣府、関係省庁】

(3) 人とAIの協働のあり方

これまでのA I 戦略専門調査会における「人とA I の協働のあり方」に関する委員の皆さまからの意見

- A I を使うスキルという観点で言えば、コーディングスキルは今後要らなくなってくる。エージェントで意思決定や行動もとれるようになりつつあるわけであり、その判断にいかに関人を入れるのかということが論点の一つ。Human in the loopの議論の通りではあるが、人間は自らが判断できる能力を持っていないといけない。これは一つの間人力だろう。人間の本质を育てるという意味での人間力。これを大切に伸ばしていく議論は大切にすべき。
- 責任を取るためだけに人間がループに位置付けられてしまう状況になりつつある。違う概念としてHuman on the loopというものがあり、A I には自動的に全部やってもらうが、全体設計こそ人間がやるべきというもの。
- これまでのリーダーシップ論は、グループの構成員は人間だった。これからはA I エージェントが入ってくると、必ずしも人間だけではないので、リーダーシップ論も変革すると思う。
- 集団を引っ張ることが従来のリーダーシップ論だが、2000年以降はメンバー誰もがリーダーシップを持っているというシェアードリーダーシップという考え方になってきた。自分らしさを発揮して集団に貢献していくというもの。チームが全部A I になると、そのチームに貢献するより、社会にどう貢献していくかという話で考えてもよい。
- A I が得意なことはA I に任せて、人間は判断や責任という役割に移る。

(3) 人とAIの協働のあり方

人とAIが協働するための土台づくり

- 人とAIの協働に当たっては、人が最終的な責任を負うことを前提としつつ、AIの能力、用途、影響度及び自律性に応じて、人とAIの役割及び権限を再設計する必要があるか。
- そのうえで、責任主体の明確化、判断過程の検証可能性、人による介入・停止、説明・異議申立て・救済の確保、そしてAIを前提とした社会制度及び社会基盤のあり方及びその運用を一体的に検討する必要があるか。
- 社会制度や社会基盤で見直すべきは、「誰が行うか」「誰が判断するか」「誰が責任を負うか」という点か。特に、AX推進の観点からは、下記について検討するべきではないか。
 - ① AIが手続をどこまで担うことができるか、人とAI（AI開発者、AI提供者等）の責任の境界をどこに置くかを、何を人に残し何をAIに任せるかの基準とあわせて整理する必要があるのではないか。
 - ② 有事における対応を含めて検討すべきではないか
- 第2期AI基本計画において「規制や制度の点検及び見直しを積極的に行う」としている点に関して、想定されるテーマ例

- ・AIを用いた行為やその責任分界などに係る現行法制度上の取扱い
- ・人とAIの適切な役割分担のあり方
- ・行政AXを推進するための行政手続のアップデート

（「法令AX」（次ページ）と、申請手続や審査手続等の自動化・効率化（P39））

※「**AXに対応した構造改革を進めるための原則**」も踏まえながら議論

(3) 人とAIの協働のあり方

(参考) 法令 A Xとは

行政のAX推進のため、法令や審査基準等を、AI・情報システムが参照して、条件の判定や計算等に使えるコードとして整備し、AIによる判定・行動に用いる。法令の制定・改正や適用・解釈の整理と一体的に推進

必要性

AIが申請や審査を担うとき、要件や算定方法を条文から都度読み取ると、誤りや解釈の揺れが生じる。AIが使える形で整備しておけば、複数のシステムが同じルールを共通に使い、判定の根拠を検証・説明できる。

法令 A Xの手順 (イメージ)

① 法令データの整備

法令XMLやe-Gov法令APIに加えて、通達や審査基準等の機械可読性を高めAIが可読な形で提供。



② ルール化 (Rules as Code)

法令等で定める要件や算定方法等を、AI・情報システムで実行・検証できるよう、コードで記述。



AIが行政手続を行う前に、法的適合性を判定する仕組みを置き、安全・安心に行動
(判定結果と根拠もログに残る)

(3) 人とAIの協働のあり方

A I を前提とした規制・制度の整備に向けた取組

○ 第1回「A I・デジタル改革推進会議」(令和8年10月22日(木)) 木原官房長官ご指示(抄)

規制・制度改革について、古川大臣は、「A Xに対応した構造改革を進めるための原則」を年末までに策定してください。古川大臣と中司大臣におかれては、関係大臣とも連携し、A Iと「人」のベストミックスの実現に向けた規制・制度の整備を、府省庁の垣根を越えて速やかに進めてください。

また、各府省庁による「アナログ規制の見直し」の再点検も含め、法制度検証・改革担当の観点から、山下大臣と連携して進めてください。



○ 今後、A I・デジタル改革推進会議の下で、専門調査会を開催し、例えば、

① 「人」による行為・業務を前提とした、いわゆる「業務独占規制」とAIサービスの関係性に係る、府省庁横断的な整理

② A Iを用いた行為やその責任分界などに係る現行法制度上の取扱いの明確化

などについて、政府横断的な議論・取組を進め、A Iを前提とした規制・制度の整備を進める方針。

(3) 人とAIの協働のあり方

論点

- 社会がA Iに何を委ね、人が何を担い、結果について誰が責任を負い、問題が起きたときに誰が対応するのか、業務・組織・法制度・社会基盤まで含めて再設計する必要があるのではないか。
- A Iを業務遂行主体としてどのように位置付けるべきか。人とA Iが協働する新たなワークフローや意思決定プロセスをどのように変革すべきか。
- A Iにどこまで判断・行動させるのか、A Iの判断責任を誰がどのように負うのか。A Iの自律度やリスクに応じた実装のあり方を描くべきではないか。
例：A Iに委ねる判断・実行権限の範囲（P42）
A Iを巡る責任の再設計（判断責任のみならず開発・提供、導入・運用、監督等）
- 人とA Iの役割・責任を適切に分担するため、A Iを前提として、社会制度や社会基盤、その運用をどのように再設計すべきか。例：法令A X（P39）
- 人とA Iの最適な役割分担の模索を通じて、A Iに委ねることで価値が高まる業務とは何か。
人が業務において生み出す新たな価値とは何か。

論点

- AIに委ねる業務が増えていく中で、人の権利や働き方・雇用への影響をどう考えるか。
- AIが法律や規制を破ることや暴走することを防ぐため、どのような仕組みを設けるべきか。

(3) 人とAIの協働のあり方

(参考) AIの類型に応じた責任判断の方向性

経済産業省「AI利活用における民事責任の 解釈適用に関する手引き 概要資料」(令和8年4月) 抜粋

- 本手引きでは、AIの利用形態を以下の2類型に分類したうえで、各主体の責任についての基本的な考え方を整理した。

		補助／支援型AI	依拠／代替型AI
該当性		判断の補助ないし支援としてのみ用いられ、最終的に人の判断や行動を介在させることが予定される類型 ● 補助／支援型AIとしてのみ用いるべき場合 ① AIの機能や利用場面を踏まえると人の判断を代行に行っているとはいえないケース ② 規制法上の理由により人の最終的な判断が要求されるケース ③ AIの出力内容が潜在的に第三者の権利を侵害するリスクを内包しており、この点について人の評価や検証が必要なケース	人の判断や行動を代替する前提で提供され、AIの出力に依拠しながら用いることが予定される類型 ● 依拠／代替型AIに該当するための要件 a. 人の判断・行動を介在させることでは実現困難な効用が見込まれること(必要性) b. 一定の精度や安全性を備えること(精度及び安全性) →同種業務における通常人の作業水準と比較して同等以上の精度や安全性[※]を備えている場合、AIの判断を尊重しながら用いることの合理性が認められる。
基本的な考え方	AI利用者の責任	□ AIの利用有無によって注意義務の水準は左右されず、個々の状況下で適切な判断や行動を行うことが求められる[※]。	□ 注意義務の対象は、適切な判断や行動を行うことからAIシステムを適正に用いるための体制構築及びその運用へと転換。
	AI開発者・提供者の責任	□ AIの出力の適切性はAI利用者が判断することが前提となるが、AIの性能限界や重要なリスク等についての説明や、AI利用者による予見・対処が容易でないリスクについて一定の設計上の措置が求められる。	□ 上記の安全性を発揮・維持するため合理的に可能な設計上の措置や、リスクコントロールの上で重要な情報を分析しAI利用者への情報提供を行う等の説明上の措置が求められる。

※ 個々の局面において求められる注意義務の水準は、その行為から生ずる危険の大小、被侵害利益の軽重、その職業・地位に置かれた通常の注意力等に基づいて決定される。

（４）「信頼できるAI」の担保

(4)「信頼できるAI」の担保

第2期人工知能基本計画（令和8年7月）での「信頼できるAI」に関する記載

第3章第2節 AI開発力の戦略的強化

「信頼できるAI」の実現に向け、データの整備、基盤モデルの開発を推進するとともに、AIの性能や信頼性を客観的に評価するための評価基盤等の構築も推進する。

第3章第3節 AIガバナンスの主導

エージェント型AIの登場により、AIがもたらすリスクは相当に複雑化・深刻化している。不具合の連鎖による大規模障害といった技術的リスク、責任の所在の曖昧化、雇用への影響といった社会的リスク、自律型のサイバー攻撃といった安全保障上のリスクが懸念され、適時適切な対応が一層求められる。特にサイバーセキュリティ上の脅威は、AIによる自律型攻撃により未知の脆弱性の発見がされるなどの形で顕在化している。これらの脅威に対応し「信頼できるAI」を実現するためにも、サイバー防御の強化が不可欠である。

責任あるアジャイル・ガバナンスの実現を図るため、より能動的かつ柔軟に、制度及びその運用を見直し続けなければならない。技術進歩とリスクの深化のスピードを踏まえれば、「信頼できるAI」は、政府が制度を運用するだけでは実現できず、情報や知見を集約し、多様なリスクに様々な主体が連携して向き合わなければならない。技術の進捗に合わせて制度等を能動的かつ継続的に見直す「制度による対応」と、AIモデルの設計に制御機能等を組み込む技術標準やそれに基づく技術評価といった「技術による対応」、技術動向やリスク事案等を絶えず把握し、組織全体でリテラシーを向上させていく「組織管理による対応」を統合的に取り組み、AIエコシステムにおける「信頼」を構築する。

AIガバナンスに関する国際的枠組み「広島AIプロセス」を主導してきた日本として、今世界が求めている、安全・安心で「信頼できるAI」を我が国発で世界とともに構築する。

(4)「信頼できるAI」の担保

A I のもたらしうるリスク・脅威

- A I は効率性や利便性を大きく向上させ、社会課題解決、新しい科学的発見、新市場創造、人間の創造性強化などが期待される一方で技術的、社会的、安全保障上の様々なリスクが存在。

◆英国AIセキュリティ・インスティテュートによるフロンティアAIに起因するリスクの分類（26年2月）

悪用

- ・ **犯罪・AI生成コンテンツ**：詐欺、恐喝、なりすまし、非同意の性的画像等への悪用
- ・ **影響力工作・情報操作**：AIによる人の信念・判断の操作
- ・ **サイバー攻撃**：脆弱性発見、悪性コード生成、サイバー攻撃への利用
- ・ **生物・化学リスク**：病原体・化学兵器の開発等への利用

予期しない挙動

- ・ **信頼性**：虚偽情報、誤ったコード、誤解を招く助言など
- ・ **制御喪失**：AIが人間の制御を離れ、停止・制御回復が困難になる可能性

社会的リスク

- ・ **労働市場への影響**：認知的タスクの自動化、雇用・賃金への影響
- ・ **人間の自律性へのリスク**：AIへの過度な依存、批判的思考への影響



出典：英国AISAI
「[International AI Safety Report 2026](#)」
[International AI Safety Report](#)」2026年2月3日

- ◆その他に最近では、RSI（再帰的自己改善）についての関心も高まっている。

(4)「信頼できるAI」の担保

人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（AI法）の概要

成立：令和7年5月28日

一部施行：令和7年6月4日

全面施行：令和7年9月1日

法律の必要性	日本のAI開発・活用は遅れている。		多くの国民がAIに対して不安。	
	イノベーションを促進しつつ、リスクに対応するため、既存の刑法や個別の業法等に加え、新たな法律が必要。			
法律の概要	目的	国民生活の向上、国民経済の発展		
	基本理念	経済社会及び 安全保障上重要 ➡ 研究開発力の保持、 国際競争力 の向上 基礎研究から活用まで総合的・計画的に推進 適正な研究開発・活用 のため 透明性 の確保等 国際協力において主導的役割		
	AI戦略本部	本部長：内閣総理大臣 構成員：全ての国務大臣 関係行政機関等に対して必要な協力を求める		
	AI基本計画	研究開発・活用の推進のために 政府が実施すべき施策の基本的な方針等		
	基本的施策	研究開発 の推進、 施設等の整備・共用 の促進 人材確保、教育振興 国際的な規範策定 への参画 適正性 のための 国際規範に即した指針 の整備 情報収集、権利利益を侵害する事案の分析・対策検討、調査 事業者等への指導・助言・情報提供		
	責務	国、地方公共団体、研究開発機関、事業者、国民の責務、関係者間の連携強化 事業者は国等の施策に協力しなければならない		
	附則	見直し規定 （必要な場合は所要の措置）		
世界のモデルとなる法制度を構築		国際指針に則り、イノベーション促進とリスク対応を両立。最もAIを開発・活用しやすい国へ。		

(4)「信頼できるAI」の担保

人工知能関連技術の研究開発及び活用の適正性確保に関する指針概要

令和7年12月19日 AI戦略本部決定

本指針の 位置付け

- AI法第13条に基づき、信頼できるAIの実現に向けて、国際的な規範の趣旨に即して策定。
- 全ての主体におけるAIの研究開発及び活用の適正な実施に係る自主的かつ能動的な取組を促す。

適正性確保に関する基本的な考え方

適正性確保に必要な主要素

- 人間中心 ●公平性 ●安全性 ●透明性
- アカウントビリティ ●セキュリティ
- プライバシー・個人情報 ●公正競争
- AIリテラシー ●イノベーション

AIに関わる全ての主体

- ◎国 ◎地方公共団体
- ◎研究開発機関
- ◎活用事業者 ◎国民

適正性確保のための基本方針

- ① リスクベースでのアプローチ
- ② ステークホルダーの積極的な関与
- ③ 一貫通貫でのAIガバナンスの構築
- ④ アジャイル（柔軟かつ迅速）な対応

各主体が特に取り組むべき事項

活用事業者、研究開発機関

- AIガバナンスを構築・運用。
- ステークホルダーとの信頼関係の構築に向けて透明性を確保。
- 技術を用いて十分な安全性を確保。
- データの重要性を踏まえデータ保有者等のステークホルダーへ配慮。

国、地方公共団体

- AIを積極的かつ先導的に活用。
- 各主体がAIの責任ある利用ができるようリテラシーの向上を図る。
- AIガバナンスの在り方を検討。
- 行政の信頼性を確保するため、アカウントビリティを果たす。

国民

- 人間中心の原則に基づき、倫理、法令、人権等の様々な課題を理解しAIの責任ある利用者としての自覚を持って行動。
- AIリテラシーを能動的に身に付け、AIを適切に利用。

(4)「信頼できるAI」の担保

制度の在り方検討WG

<目的>

高性能AIモデルの登場により、AIを活用したシステムが悪用され、または予期せぬ挙動を生じ、その結果として経済社会システムに深刻な影響を与え、国民の生命・身体等に重大な危険を生じる事態が発生することへの懸念が高まっている。

こうしたAIに関するリスクについては、諸外国においても関心が高まっており、高性能AIモデルの開発・提供を行う事業者に対する法規制や、業界主導による自主規制の枠組みを整備する事例もみられるところ、我が国においても、**既存のAIに関する法制度の見直しを含め、制度の在り方を議論・検討することを目的として、「制度の在り方検討WG」を人工知能戦略専門調査会※の下に設置する。**

<構成員> ※敬称略

- 穴戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科 教授
- 生貝 直人 一橋大学大学院法学研究科 教授
- 岡崎 直観 東京科学大学情報理工学院 教授
- 岡田 淳 森・濱田松本法律事務所 弁護士
- 岡田 陽介 株式会社ABEJA 代表取締役CEO／日本ディープラーニング協会 副理事長
- 殿村 桂司 長島・大野・常松法律事務所 弁護士
- 永沼 美保 一般社団法人日本経済団体連合会デジタルエコノミー推進委員会 国際戦略WG主査
／日本電気株式会社 主席プロフェッショナル

<今後の進め方（案）>

- 10月28日に第一回を開催し、A I 法の改正を含めた法制度の論点を整理。
- 必要に応じてA I 開発事業者等を、ゲストとして招聘予定。

(4)「信頼できるAI」の担保

A I 指針と各種ガイドラインの見直しについて

課題：A I 技術の急速な進展とリスクの変化

- A I を悪用したサイバー攻撃の増加への懸念や A I の自律的・逸脱的な動作への懸念。
- さらに、フィジカル A I の開発・普及などにより、今後、A I のリスクが複雑化かつ深刻化するおそれ。

今後の検討の方向性

A I 指針に係る検討

A I のリスクへの対策の在り方について、A I の技術進展や A I によるリスク事案の実態把握、有識者の意見等を踏まえ、指針の改正も含めて検討していく。

各種 A I 関連ガイドラインの見直しについて（総務省、経済産業省、デジタル庁等）

新たな技術やリスクに対応するために、①総務省と経済産業省が連携して A I 事業者ガイドラインの改訂、②デジタル庁も行政の進化と革新のための生成 A I の調達・利活用に係るガイドラインの改訂、を予定している。

論点

- エージェント型 A I やフロンティア A I の進展を踏まえ、どのようなリスクについて社会として対応する必要があるのか。また、A I 法の「イノベーション促進とリスク対応の両立」の原則の下、どのような A I ガバナンスの枠組みを構築すべきか。
- 「制度による対応」を検討するとともに、A I S I 等の技術評価能力強化による「技術による対応」、「組織管理による対応」を含めて統合的に、信頼を構築するべきではないか。
- A I の能力向上や利用形態の変化を踏まえ、既存制度で対応可能な範囲と新たな制度整備が必要な領域をどのように整理すべきか。また、責任あるアジャイルガバナンスを実現する観点から、A I 法や関連制度の見直しをどのように進めるべきか。
- エージェント型 A I を含む「信頼できる A I 」の実現に向けて、既存ガイドラインの有効性を検証し、必要な見直しを行うとともに、活用事業者、研究開発機関、国・地方公共団体及び国民が果たすべき役割をどのように整理し、実践につなげるべきか。

(5) 社会全体を駆動するための 共通基盤

- ① A I ・データ連携基盤**
- ② A I 人材・人間力**

(5) 社会全体を駆動するための 共通基盤

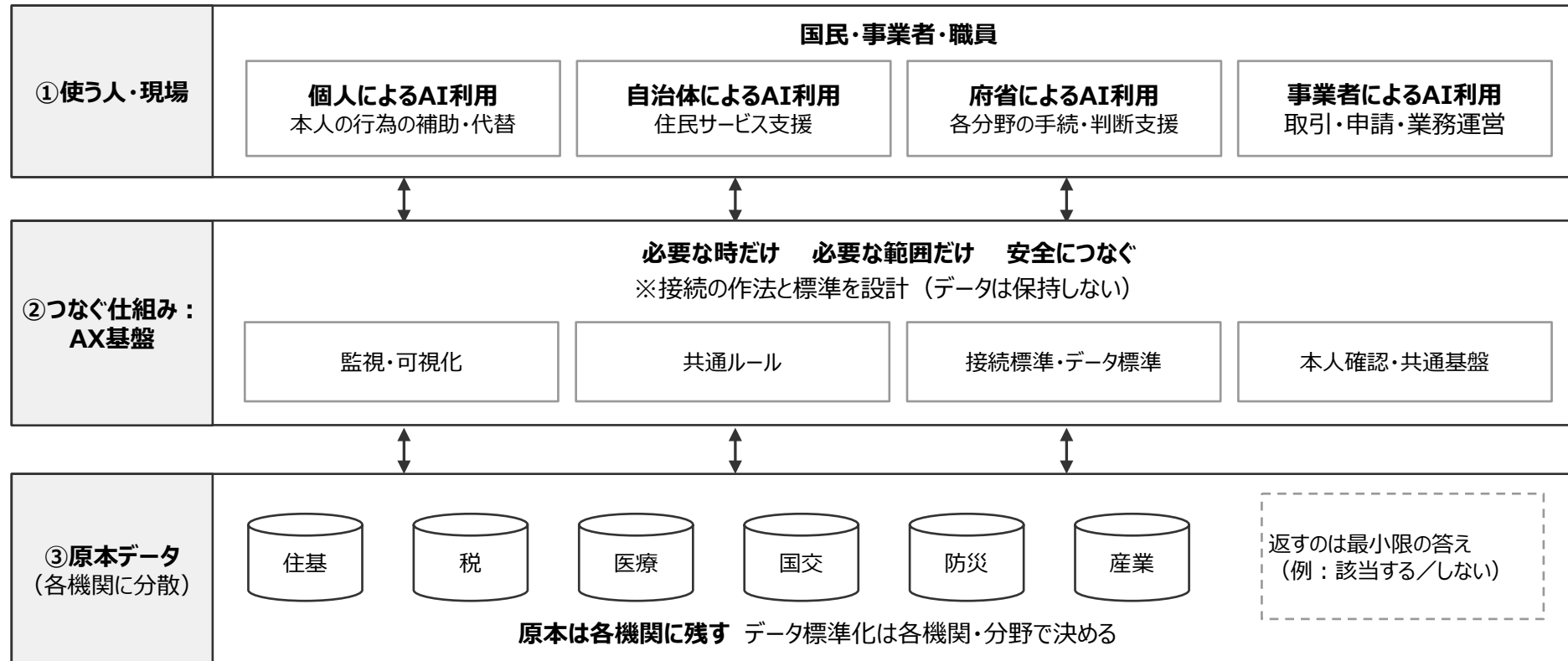
① A I ・データ連携基盤

② A I 人材・人間力

(5) 社会全体を駆動するための共通基盤

A X 連携基盤について (イメージ)

- 先導役として、行政の A Xを進める。例えば、給付金の申請においては、「法令 A X」(P39) を活用して、要件が効率的に定まり、「A X 連携基盤」によって、申請手続きの自動化、効率化を実現。
- 「A X 連携基盤」はデータを一箇所に集めず、原本を各機関に残したまま必要なときに必要な範囲で安全に結ぶ仕組み。各機関が保有する原本データの標準化を進めながら、AX連携基盤が各データのインターフェイスの標準化を進める。



※ 検討中の概要イメージ。各要素の具体化・詳細設計は今後、関係機関と調整の上で行う。A X 連携基盤は、官が要件と接続の作法を定め、実装・運用は官民で分担する想定としている。

※ 基盤で解決できるのはデータの所在・形式・接続方法の問題であり、どの情報をどの目的で使えるかの根拠や機関間の調整は、制度の見直しと一体で進める必要があるのではないかと考える。

（５）社会全体を駆動するための共通基盤

A Xを支える実装スタックの整備と官民の役割分担（イメージ）

- 官民の役割分担の下、①データ連携を可能とし、②AIが機微データを安全に扱うことができ、③AIが提案にとどまらず安全に行動できるようにするため、データ、ID、権限管理、API、電子署名・決済、監査ログ、接続性やインフラ等の基盤整備を推進する必要があるのではないか。
- 官は公的な本人確認・要件・原本を担い、実装・運用は官民で分担して民の競争を活かす。
- 分担の考え方は、公的な本人確認・行政データの原本・公共側の執行は官が担い、市場で競争が働く領域は民が担い、その間にある接続の規格と要件は官が定めて実装・運用は官民が担う、というものである。
- AIの行動は、本人確認・権限付与・照会を経て、署名・決済・提出といった実行に至る。民が担う領域ほど、共通の規格と認証による相互運用性と、公共性のある手続きを支えるサービスの継続性の確保が前提になるのではないか。

AIの「行動」の流れ



官民の役割分担

主として官

官民

主として民

官が整備・運用する

公的な本人確認・原本・公共側の執行

- 公的ID・資格証明の発行（マイナンバーカード、GビズID、法人番号）、電子委任状制度
- 行政データ原本（各府省・自治体が分散保持）、ベースレジストリ、法令のRules as Code
- 監査を含め必要なログの収集・保持
- 公共サービスメッシュ、マイナポータル・Gビズポータルの接続口
- ガバメントクラウド、GSS G-Net、政府統一基準群

官が要件・確認の枠組み、実装・運用は官民で

官民共通型（実装・運用は官民いずれもあり得る）

- AIエージェントのID認証（誰が動いているかの識別）と本人・組織への紐付け
- 権限付与・権限管理（何をどこまで委ねるか）の仕組み
- API・接続の作法（集めずにつなぐ）、コンテキストレイヤー（意味解決・交換精度判定）
- 電子署名・決済の作法、監査ログ（行動の証跡）の要件
- 機微データ環境（秘密計算）の要件・認定、権利処理ルール、機械可読性ルール
- 機微データを国内で扱える選択肢の要件提示（経産・総務の取組と連携）

民が主に担い、官は利用者・需要側

市場型（官は要件提示と調達）

- 署名・決済サービス、民間決済網の提供
- AIエージェント製品・運用、基盤モデル・エージェント基盤
- 業務システム側のAPI実装、接続製品
- 現場データ（製造・医療等）の保持・提供、領域別モデルの学習・改良
- 計算資源、クラウド、データセンター、通信

（５）社会全体を駆動するための共通基盤

（参考）内閣府BRIDGE「AI分野のシステム改革型」（新設）
～ A X 実現に向けたバーティカル A I の導入・開発利用の促進～

令和 9 年度内閣府予算要求

- **公共性を有する領域を中心に、複数の領域で共通する課題の解決を推し進める**ため、現場の記録作成や意思決定支援に役立つ標準的なAIをモデル的に開発し、その成果の共有化を後押し。
 - **いずれの領域にも不可欠な基盤技術や情報を提供**するため、各領域で使用する高性能な A I の安全性やリスクの評価や、機密性を確保した A I 学習・推論を可能とする共通基盤の開発、官・民のサービスやデータを繋ぐための A I ・データ連携基盤の構築に係る調査研究等を実施
- ⇒パッケージ化による相乗効果により、各領域でのAXをまとめて推進し、日本全体の A X を実現。

「強く豊かな日本」投資枠での対応

【合計：1008.6億円】

1. 複数の領域で共通する課題への対応

①公共領域を中心とした現場記録作成や意思決定支援のための A I の開発

- ・ 音声による緊急通報や相談対応（機微情報を含む）における文字記録の作成・要約やそれに基づく対応方針の検討を支援するAI（適用領域例：消防、警察、教育領域）
- ・ 業務の全体工程の計画、業務実施の管理、データの横断的活用、ヒトやモノ等の資源情報の管理等の面で、複雑化・深刻化する業務における高度な意思決定を支援するAI（適用領域例：防災、科学研究、警察、医療・創薬領域）
- ・ 気象、電力・通信、道路、河川、3 D点群等の社会インフラに係る情報を、熟練技能者の知見に依らず、領域横断的に活用するためのAI（適用領域例：建設、防災・消防、農林水産、物流領域）

②バーティカル・フィジカル A I 開発のための安全性評価手法の確立（日本の強みである造船や物流交通領域におけるフィジカル A I の安全性評価）

③公共領域における A I 実装人材の育成・確保の取組（地域の課題解決を目的としたアイデアソン・ハッカソンの開催を通じた A I 人材育成や、様々な研究開発現場で活躍する A I 実装人材の育成）

2. いずれの領域にも不可欠な基盤技術や情報の提供

- ① 高性能 A I 汎用基盤モデルの安全性・リスク評価等
- ② データの機密性を確保しつつ組織を超えて A I 学習・推論を可能とする共通基盤の構築
- ③ 領域横断・官民横断のサービスとデータをつなぐ A I ・データ連携基盤の構築に必要な調査研究

(5) 社会全体を駆動するための共通基盤

論点 (① A I・データ連携基盤)

- A I を各機関・各分野で個別に導入するだけでは、A I は組織や分野の境界の内側にとどまり、社会全体の A X にはならない。A I が境界を越えて安全に機能するために、社会全体で共有する共通基盤が必要ではないか。
- 国民・自治体・府省・事業者の A I エージェントが、法令に沿って安全に手続・判断・取引を代行・支援できるよう、データを一箇所に集めずに分野を越えて結ぶ共通の土台（A X 基盤）を、どのような考え方で整備すべきか。
- データ連携を可能とし、機微データを安全に扱えるよう、また、A I が提案にとどまらず安全に行動できるよう、データや I D、権限管理、API、電子署名・決済、監査ログ、接続性、インフラ等の実装スタックの整備を官民の役割分担の下で如何に進めて行くか。
- 基盤で解決できるのはデータの所在・形式・接続方法の課題であり、どの情報をどの目的で使えるかの根拠や機関間の調整は基盤だけでは解決しない。基盤の整備と制度の見直しを如何に一体で進めるか。

(5) 社会全体を駆動するための 共通基盤

① A I ・データ連携基盤

② A I 人材・人間力

(5) 社会全体を駆動するための共通基盤

第2期人工知能基本計画における「A I 人材」に関する記載

第3章第4節 A I 社会に向けた継続的変革

A I の利活用や開発を担う人材として、全ての国民がA I 適正活用人材を目指すとともに、A Xを進める上で中核となるA I 実装人材、さらに研究開発やガバナンスの担い手など、人材像を整理※し、産学官で質・量の両面から育成・確保に取り組む。

※ A I の利活用や開発を担う人材の人材像として、以下の5つを整理。A I 技術の動向、社会情勢、A I 人材に関する国際体系等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直す。

A I 適正活用人材：A I に関連する基礎的な知見・知識として最低限のリテラシーを身につけ、適正な形でA I を利活用できる人材。全ての国民が目指すべきもの。

A I 研究開発人材：A I の研究開発に係る研究者やエンジニア等の人材。A I に関する深い理解・洞察を有する高度専門人材であり、基礎研究や開発を担う。

A I 実装人材：汎用的なA I ソリューションでなく、現場に適合したA I ソリューションを提供する者であり、産業・行政の現場とA I の双方を理解することが求められる。

A I ガバナンス人材：安全・安心で信頼できるA I を開発・活用するためのルールや仕組み等を整備・運用する人材。これらも踏まえてA I ガバナンスの構築を主導する人材も含む。

A I イノベーション人材：A I を利活用して、経済・社会構造の変革や付加価値の創出を行い、課題解決を先導する人材。グローバルな社会課題の解決や経済成長の実現を目指す人材。

(5) 社会全体を駆動するための共通基盤

A I 人材等育成・確保に関する政府の検討

■ 今後のデジタル人材育成政策に関する検討会 [デジタル庁]

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和8年7月21日閣議決定）において、デジタル人材の育成に関する令和9年度以降の政府目標及び取組方針等を取りまとめることとされたことを踏まえ、今後のデジタル人材育成政策の方向性及び重点的に取り組むべき施策等について検討。
- 令和8年9月に第1回、10月に第2回開催。

■ 戦略分野・社会インフラ関連分野の人材育成・確保を推進するための関係府省庁連絡会議 [内閣官房]

- 日本成長戦略における17の戦略分野及びそれを支える社会インフラ関連分野の担い手となる人材の育成・確保に向けて、各分野の業所管省庁による主体的な取組と、厚生労働省、文部科学省及び経済産業省による支援策を有機的に連携させることで、スキル標準の整備・可視化から、プログラム開発及びその提供までを一気通貫で進める。
- 戦略分野の一つである「AI・半導体」分野の人材として、「AX・DX推進人材」における今後の人材育成の方向性を検討。
- 令和8年6月に第1回、10月に第2回開催。

(5) 社会全体を駆動するための共通基盤

AX/DX推進人材における今後の人材育成の方向性

内閣府としては、AI人材の需給、必要人数規模等の把握に向けた調査を実施する。

戦略分野・社会インフラ関連分野の人材育成・確保を推進するための関係府省庁連絡会議（第2回）（令和8年10月16日）会議資料抜粋

講じていく施策及び検討の方向性

- ①デジタル人材の育成に関する2027年度以降の次期政府目標について検討。
- ②デジタル人材スキルプラットフォームを整備し、成長戦略17分野で固有に求められるAI・デジタル関連スキルなどに係る登録情報の拡充、マイナンバー制度との連携等を目指す。
※情報システムの整備・運用に関する経費（9,523.5億円）及び地域デジタル人材育成・確保推進事業（28億円）の各内数で令和9年度要求中
- ③**AI人材の需給、必要人数規模等の把握にむけた調査を進める。**
- ④技術革新や産業構造の変化等に伴う求められる役割及びスキルの変化に合わせ、デジタルスキル標準の改訂を実施。
※地域デジタル人材育成・確保推進事業（令和9年度要求額：28億円）の内数
- ⑤情報処理技術者試験について、DXやAI利活用を進める観点から2026年3月に公開した見直し案に基づき、2027年度から新試験区分を開始。
- ⑥大学・専門学校等において、産学官連携により、中小企業の現場課題に即したAX人材育成や、成長戦略17分野等で求められるAIスキル習得のためのリ・スキリングプログラムを開発・提供 ※令和9年度要求額337億円の内数（新規）
- ⑦AIロボティクスの中核拠点CoE（Center of Excellence）を中心にAIロボティクス人材の育成とコミュニティ形成を推進する。 ※AIロボティクスの中核拠点事業：令和9年度要求額 1,333億円（新規）
- ⑧未踏・AKATSUKIプロジェクトと連携して、高度なAIロボティクス人材の発掘・育成を進める。
※地方の若手人材発掘育成支援事業（AKATSUKIプロジェクト）：令和9年度要求額 11億円（令和7年度補正予算8.9億円）

(5) 社会全体を駆動するための共通基盤

第2期人工知能基本計画での「人間力」に関する記載

第3章第4節 AI社会に向けた継続的変革

人とAIの協働による新たな社会を追求するため、人が意思決定に対する責任を持ちながら、AIの利活用によって様々な課題を解決していけるよう、エージェント型AIを前提に、社会における制度・枠組みについて抜本的に見直し、**判断責任を果たす人的主体性※（Human Agency）を中核に「人間力」向上を図る**。その際、エージェント型AIを含めたAIの普及に伴う心理的影響、社会構造の変化等の研究を進め、個人の心理・生活への影響等を理解しなければならない。人権や倫理的側面への配慮を欠かさず、AI社会から取り残される者を生まないように、**AIの進展による格差や排除を防ぎ、浅慮につながるAIへの過度な依存を回避する**。特に、青少年が安全・安心にAIと向き合うことができるよう、**自ら身体を使い知識や能力、経験を身につける手触り感ある経験も重視する**。

※人的主体性の構成要素は、課題設定能力、判断力及び批判的思考、アカウントビリティ、非認知能力並びに自己価値感等。

【具体的な取組】

(4) AI時代における人間力の向上

- ① AIを前提とした社会への構造変革を踏まえ、「人間中心のAI社会原則」の在り方について検討するとともに、人がAIとどう関わり、いかなる判断を担うのかといった、人とAIの役割分担の在り方を継続的に探究する。その際、**AIに依存し、思考や判断を委ねるのではなく、人的主体性を中核とする「人間力」を育み、人が人としての価値を発揮する環境整備**を推進する。【◎内閣府、関係省庁】
- ② 人的主体性を構成する人間ならではの力を伸ばしつつ、AIと共に課題を解決できる人材を育成するため、リベラルアーツ教育を含む**AI時代にふさわしい教育を推進する**。あわせて、オフライン学習など**AI依存により身につけるべき能力が低下しないための教育環境の整備を図る**。【内閣府、◎文部科学省】
- ③ AIの進展に伴い、働き方の在り方そのものが大きく変化する中で、**人間の主体性と多元性が発揮されるAI時代にふさわしい働き方の方向性を検討する**。【内閣府、◎厚生労働省】

(5) 社会全体を駆動するための共通基盤

人間力向上支援検討WG

<論点（案）>

- A I 時代における「人間力」の構成要素
- 教育、心身・判断力への影響
- A I 時代にふさわしい働き方とは
- 「人間力」向上に向けた政策的出口の設計

<構成員> ※敬称略

- 森 正弥 博報堂 D Y ホールディングス執行役員 Chief AI Officer
- 原山 優子 Global Partnership on AI (GPAI) 専門家コミュニティ東京センター長
- 山口 真一 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 教授
- 北野 宏明 ソニーグループ株式会社 チーフテクノロジーフェロー
- 佐渡島 庸平 株式会社コルク 代表取締役社長

<今後の進め方（案）>

- 10月6日に第一回を開催し、論点について整理。
- 必要に応じて教育、リ・スキリングに関する有識者等を、ゲストとして招聘予定。

論点 (② A I 人材・人間力)

- A I の急速な進展やエージェント型 A I の普及を踏まえ、これまで整理してきた A I 人材像について、求められる能力や役割をより具体化し、育成手法を考えた方がいいのではないか。特に今求められる A I 実装人材（Forward Deployed Engineer：現場の課題把握からの開発・実装までを一貫して担うエンジニア等）を数多く育成していくためには、どのような方策が必要か。
- A I の進展により、高度な専門知識や技術的スキルを有しない人材でも A I を活用できるようになる中、従来のスキルを中心とした人材像から、A I を活用して業務・組織の変革を推進する能力や役割を重視した A I 人材像へと見直すべきではないか。
- 中小企業、自治体、医療・介護等の現場における A I を進めるため、組織内での人材育成・確保に加え、外部の A I 人材による伴走支援や、地域・業界を横断した人材の供給・活用の仕組みをどのように構築すべきか。
- A I を前提とした社会の構造変革や A I エージェントの進化を踏まえ、人間と A I の関係はどうあるべきか、何を A I に任せ、人間は何を自ら判断するかなど、「人間力」をどう捉えるべきか。

(6) AXの進展に対する評価のあり方

(6) AXの進展に対する評価のあり方

第2期人工知能基本計画（令和8年7月）に関する記載

第4章第1節 基本計画の推進体制及びフォローアップ

基本計画を実効性のあるものとし、盛り込まれた施策の実現を図るためには、その推進基盤の整備に加え、**取組の進捗状況を適時適切に情報共有し、必要に応じて調整や連携の強化・促進を図ることが重要である。**

このため、政府においては、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする人工知能戦略本部、関係府省庁を構成員とする人工知能戦略推進会議（令和7年9月12日人工知能戦略本部決定）を中心に、関係府省庁が緊密に連携して取り組む。

人工知能戦略本部において基本計画の推進状況を把握の上、フォローアップを行う。計画で目指す我が国の具体像を実現するために、適切なベンチマークを設定した上で、モニタリングを実施する。

基本計画の推進及びフォローアップに当たっては、人工知能戦略専門調査会（令和7年9月12日人工知能戦略本部決定）において個別の検討の場も設けながら、有識者等の意見を適時適切に聴取する。

「KPI」に関する委員の皆さまからのご意見

- 国内のA I 利用状況については、利用率や企業・個人の課題、法制度上の論点、さらに投資のインパクトを含めた広範な実態調査を進めることが重要である。
- 行政や民間企業のA I 導入率をベンチマークとすることは有用であるが、導入率の向上自体が目的化しないよう、業務負荷軽減や効率化などKGIも含めてモニタリングすべきと考えている。また、A I 投資の効果を定量・定性の両面で評価し、国民に透明性を示すことが重要である。
- 単なる導入件数ではなく、業務を変革する成功事例や効果を測定することが重要である。A I 単体ではなく、産業との掛け合わせによる価値創出を重視。A I 人材の目標は、国際学会での存在感なども重要である。
- KPIの設定は重要であり、拙速ではなく実効性のある数値を慎重に議論すべきと考えている。そのためには、日本としての戦略、産業競争力へのつなげ方、司令塔機能のあり方などを含め、A I 戦略の筋道を明確に描き、反転攻勢を図ることが重要である。

(6) AXの進展に対する評価のあり方

基本計画推進WG

<論点>

- A I 基本計画のKPIとして、今の指標は適切か。
- 測定可能な指標をどう設定し、モニタリングしていくべきか。

<構成員> ※敬称略

- 松尾 豊 東京大学大学院工学系研究科 教授
- 江間 有沙 東京大学 国際高等研究所 東京カレッジ 准教授
- 岡田 陽介 株式会社ABEJA 代表取締役CEO
- 田中 邦裕 さくらインターネット株式会社 代表取締役社長
- 永沼 美保 一般社団法人日本経済団体連合会デジタルエコノミー推進委員会 国際戦略WG主査
／日本電気株式会社 主席プロフェッショナル

<今後の進め方（案）>

- 11月に第一回を開催し、論点を中心に議論。令和8年度内にKPIとする指標、モニタリング手法等を設定。

(6) AXの進展に対する評価のあり方

論点

- A I 基本計画の基本構想（①A I 実装能力を抜本強化、②「A I トランスフォーメーション」（A X）推進 ③「人間力」を増進しながら、「人とA I が協働する社会」を実現、④「信頼できるA I 」で社会全体を駆動し、日本独自の価値を創出）に基づき、どのようなKPIを設定すべきか。
- A I 実装能力の抜本強化を測るにはどのようなKPIで測定すべきか。
（例：人材、計算資源、制度・環境）
- 単なるA I 導入ではなく、A I 活用による、業務や組織変革への寄与・活用レベルの深さ・組織におけるA I 活用成熟度・A X 社会実装をどのように測定するか。
- 「人とA I が協働する社会」の実現をどのように評価すべきか。
- 「日本独自の価値創出」はどのように測定できるか。
- 成長戦略として「官民投資額」をKPIとして位置付けるべきではないか。

參考資料

(参考) AX・DX推進人材における今後の人材育成の方向性

戦略分野・社会インフラ関連分野の人材育成・確保を推進するための関係府省庁連絡会議（第2回）（令和8年10月16日）会議資料（抜粋）

AX/DX推進人材における今後の人材育成の方向性

重点育成人材

AX/DX推進人材

足下の就業者数

- ・2,360,000人
※2022年における「AI・ロボット利活用人材」の就業者数（経産省推計）
- ・約1,250,000人
※2020年国勢調査における「情報処理・通信技術者」数であり、デジタル分野の特性から右記の人材像の合計とは必ずしも一致しない数字である点留意が必要。

2040年度までに育成が必要な人数規模

- ・2040年にAI・ロボット利活用人材が約3,400,000人不足（経産省推計）
- ・2022年度から2026年度までにデジタル人材が2,300,000人必要（政府目標・達成済み）。
- ※2027年度以降の政府目標は本年度内を目途にデジタル庁にて検討予定。
- ・AI人材の需給、必要人数規模については、本年度内に内閣府にて把握予定。

現状の取組や課題

- ・スキル情報等の可視化については、デジタルスキル標準や、情報処理技術者試験や情報処理安全確保支援士試験といった国家試験・資格及び関連する民間団体の試験・資格が存在。
- ・リ・スキリングプログラムについては、文科省による大学等で実施される講座に対する支援や職業実践力育成プログラム（BP）認定制度、経産省による一定の要件を満たす講座認定や実践的教育プログラムの提供、独立行政法人による中核人材育成プログラムやマナビDXにおける民間企業による講座群の提供を実施（一定の要件を満たすものは、厚生労働省による人材開発支援助成金や教育訓練給付金の対象）。
- ・課題としては、成長戦略17分野で固有に求められるAI・デジタル関連スキルなどに基づく、個人に適した学習、キャリア選択、企業の採用、配置、育成等の実装。